

令和7年第2回美祢市議会定例会会議録（その3）

令和7年6月25日（水曜日）

1 出席議員

| | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番 | 三 善 庸 平 | 2番 | 竹 下 駿 |
| 3番 | 井 上 敬 | 4番 | 石 井 和 幸 |
| 5番 | 山 下 安 憲 | 6番 | 末 永 義 美 |
| 7番 | 藤 井 敏 通 | 8番 | 戎 屋 昭 彦 |
| 9番 | 杉 山 武 志 | 10番 | 秋 枝 秀 稔 |
| 11番 | 岡 山 隆 | 12番 | 三 好 瞳 子 |
| 13番 | 山 中 佳 子 | 14番 | 竹 岡 昌 治 |
| 15番 | 村 田 弘 司 | 16番 | 荒 山 光 広 |

2 欠席議員 なし

3 出席した事務局職員

| | | | |
|-----------|---------|-------------|---------|
| 議会事務局長 | 岡 崎 基 代 | 議会事務局議事調査班長 | 寺 垒 真 輔 |
| 議会事務局庶務班長 | 中 島 高 輝 | | |

4 説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-----------|---------|----------|---------|
| 市 長 | 篠 田 洋 司 | 副 市 長 | 志 賀 雅 彦 |
| 教 育 長 | 南 順 子 | 病院事業管理者 | 清 水 良 一 |
| 代表監査委員 | 重 村 暢 之 | デジタル推進部長 | 古 屋 敦 子 |
| 総務企画部長 | 佐々木 昭 治 | 市民福祉部長 | 佐々木 靖 司 |
| 建設農林部長 | 市 村 祥 二 | 観光商工部長 | 河 村 充 展 |
| 総務企画部理事 | 梶 山 英 樹 | 地方創生監 | 佃 侑 祐 |
| 教育委員会事務局長 | 千々松 雅 幸 | 上下水道局長 | 早 田 忍 |
| 病院事業局管理部長 | 古 屋 壮 之 | 消 防 長 | 中 野 秀 爾 |
| 総務企画部次長 | 落 合 浩 志 | 建設農林部次長 | 中 村 壽 志 |
| 総務企画部総務課長 | 柳 瀬 勝 美 | | |

5 付議事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

6 岡 山 隆

7 竹 下 駿

8 末 永 義 美

9 藤 井 敏 通

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（荒山光広君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

この際、事務局から諸般の報告をさせます。岡崎事務局長。

○議会事務局長（岡崎基代君） 報告します。

本日、配付しているものは、議事日程表（第3号）の1件です。

報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 本日の議事日程は、配付している日程表のとおりでありますので、御協力願います。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、杉山武志議員、秋枝秀稔議員を指名します。

日程第2、一般質問を行います。

一般質問順序表に従い、順次質問を許可します。岡山隆議員。

〔岡山 隆君 発言席に着く〕

○11番（岡山 隆君） 皆さん、おはようございます。ふるさと美祢に住んで楽しい笑顔あふれる美祢市に向けて共に意識改革をすることで、一步前へ進めるため的一般質問をさせていただきます。公明党の岡山隆でございます。どうかよろしくお願ひいたします。

最初の質問は、安全・安心社会の強化に向けた防犯カメラ設置及び運用に関してです。

2025年度の新体制や新生活が始まって2か月が経過しましたが、通り魔事件や流動型の犯罪グループによる連続強盗事件等社会問題となっています。

また、小学生の下校時における車との接触逃走事件やストーカー殺人におけるストーカー姿の映像が決め手となり、問題解決への手がかりとなっています。

こうした防犯カメラは、地域の安全を守るための有効な手段として、一段と注目をされております。

現在、市民をはじめ事業者、関係団体、行政等の様々な主体が協働・連携しながら、誰もが安全で安心して暮らせる犯罪の起こりにくいまちづくりを目指しています。安全を確保するために、市内や町内会等、公共空間に防犯カメラを設置するケースが増えてきています。

本市においても、プライバシーの侵害に対する不安の解消や防犯カメラの適切なかつ効果的な活用を推進するための対応策が求められていることも事実であります。本庁舎内及びまちづくりセンター内における防犯カメラの設置及び運用に関するガイドラインを策定しているのかどうか、心配する声もあります。

犯罪の防止を目的とした防犯カメラ設置及び運用規程について、まず伺います。よろしくお願ひします。

○議長（荒山光広君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 岡山議員の御質問にお答えします。

防犯カメラを設置する最大の効果は犯罪の抑止につながることであります。

また、万が一、犯罪やトラブルが発生した際には、誰が、何を、いつ、どこで、どのようにといった情報を映像や音声のデータで証拠として残すことができます。

近年、防犯カメラは、商業施設やコンビニエンスストア、企業敷地、駐車場、個人の住宅など様々な場所に設置されております。

本市が管理する施設等への設置状況については、市役所本庁に14台、美東地域まちづくりセンターに4台、秋芳地域まちづくりセンターに3台、さらに教育・文化施設、観光施設、病院施設など合わせて96台、全体で117台を設置しております。

防犯カメラの管理・運用につきましては、施設等の所管課がそれぞれ管理しておりますけれども、平成29年7月に「美祢市防犯カメラ運用規程」を制定し、管理責任者や映像データ管理・保管方法、外部への提供など統一したルールでの運用を行っております。

映像データの提供について申しますと、法令の規定により提供を求められたとき、捜査機関から犯罪捜査の目的で、公文書により提供を求められたときなど、映像データの複製や外部提供ができる範囲を制限するとともに、個人情報の取扱いについても最大限配慮するよう規定しております。

引き続き、この運用規程に基づき、防犯カメラの適正な管理運用に努めてまいります。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） 今の社会情勢から見てですね、まちづくりセンターにおいても防犯カメラの設置ということで、全部で117台でしたかね。それだけ今の社会情

勢をですね、防犯防止のための対応策がきちんと施されているな、実際のところ新庁舎、まちづくりセンターがでて、そういったところの防犯対策はどうかなということでちょっと私心配しているところがありましたもんですから、どういった形で運用されてるかということを今日聞きましたので、ある面では非常に安心したところでございます。

それで、今後行政として、今の施設以外に、さらにやっぱりここはつけるべきではないかと、今まちづくり、本庁舎以外のところで、公共施設でつけなくちゃならない、こういったところについても検討しているかどうかということと、そして、もう1点は、もし運用規程等、こういったところに違反した場合についてのこういった対応策というのがあるのかどうか、この辺2点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） ただいまの2件の御質問についてお答えいたします。

まず、1件目の新たな施設に対して検討しているかということにつきましては、今現在すぐにということはないんですけども、いろいろ要望等がございましたら、隨時、適宜ですね、検討してまいりたい、設置の必要性を重視、検討した上で、必要であれば、設置に向けて検討したいと思います。

2点目、違反のことを申し上げられましたけれども「美祢市防犯カメラ運用規程」にはですね、第5条に職員の責務がございまして、職員は映像データの閲覧により知り得た情報を第三者に提供し、また、不当な目的のために利用してはならないとございます。こちらのほうで、職員はこのデータを守っていくという形になろうかと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） 1点安心したところ、本庁舎、まちづくりセンター以外でですね、市民の皆さんから、公共的な施設での対応と思いますけれども、そういったところ、要望があれば設置するということをちょっとお聞きしましたので、非常に安心はしたところでございます。

運用規程についても、今後、今のところお聞きしましたけれども、他市での運用

規程、かなり参考になるようなところもありますので、そういったところも今後参考にしていただければいいかなと思っております。

それでは、次の質間に移ります。

防犯カメラの設置は、今や安全対策としての重要な手段となっています。商業施設など建物の内外はもちろん、街角の至るところに、防犯を監視するカメラが置かれるようになっています。こうした流れを感じとっておられる会社や個人なども多いと思いますが、その際、忘れてはならないのが防犯カメラには様々な問題点もあります。

防犯カメラの問題点としては、犯罪行為自体を直接止められるわけではないということであり、防犯カメラの大きな役割は、防犯を未然に防ぐ抑止効果にあります。

また、防犯カメラには、比較的コストがかかる、撮影範囲が限られる、カメラが壊されやすい等の問題点もあります。

したがって、行政区施設内等において使用する防犯カメラ設置に関する問題点について伺います。

○議長（荒山光広君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 防犯カメラの設置による効果といたしましては、先ほど申し上げましたとおり、犯罪の抑止や住民の方の防犯意識の向上、さらに、犯罪等発生時の証拠記録として利用できることが挙げられます。

一方で、設置には幾つかの課題があります。

議員御発言のとおり、カメラ本体や記録装置の初期導入費用、維持管理にかかる費用などのコスト面に加え、撮影範囲が限られることや設置位置によって死角が生じることなど挙げられますが、最大の課題はプライバシーを侵害するおそれがあるということです。

実際、防犯カメラが事件や事故現場、また、その周辺に設置されていたことにより、犯行時の映像や犯行後の逃走経路が記録され、犯人の特定や逮捕につながった事例は数多く報道されている——事例が数多く報道されています。

裏を返せば、防犯カメラは24時間365日稼働しているため、事件やトラブルと無関係な映像も常に記録・保存されています。

このことから、防犯カメラを設置する際には、個人のプライバシーの保護に十分配慮しつつ、防犯抑止効果を最大限発揮できるよう設置目的を明確にした上で撮

影・監視するエリアを適切に特定し、カメラの種類や設置場所、設置角度を十分に検討する必要があると考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） 幾らたくさん防犯カメラを設置してもですね、いろいろ犯罪が解決、なかなかできるわけではないところもあります。大切なのは、やっぱり今まであればいろんな大きな事件があっても、そういった防犯カメラがなくて手がかりがつかめずですね、迷宮入りしていった事件というものが非常にやっぱり過去にもあったかな。

だから、そういう面では、こういった防犯カメラを設置することによって、犯罪した方の追求、犯人のこういった逮捕につながってくるということありますので、本当にそういう面では、非常に大事なことではないかとこのように思っているところでございます。

それでは、次の質間に移りたいと思います。

警視庁では、自治体や町内会等による防犯カメラ設置を促進する取組を行っており、防犯カメラを設置する自治体や町内会に対して、犯罪発生状況を踏まえたカメラの設置場所や運用方法に関する助言を行っています。

各自治体においては、諸般の社会的状況を判断し、地域防犯対策の強化に向けて補助事業を拡充させています。地元の町内会が設置する防犯カメラ設置費用の補助について取組が求められています。

国の重点支援地方交付金を活用し、地域で実施するパトロールや防犯用具の購入、防犯講座の開催などに係る費用に使える補助金があります。

美祢市役所周辺やまちづくりセンター等、不審者の行動が見られる等の声をお聞きしています。また、各地域周辺等でも不審者が見られることで、個人的にこの防犯カメラを設置しているともお聞きしております。

地域社会から要望される防犯カメラ設置費用の補助について、さらに推進していくのかどうか、この点について伺います。よろしくお願ひいたします。

○議長（荒山光広君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 防犯カメラの設置に必要な費用は、種類や性能、設置場所により異なりますが、屋外用カメラの場合では、設置工事費を含め1台当

たり、およそ20万円から40万円程度が目安となっております。

また、設置後には、電気代や保守費用などのランニングコストが発生します。

本市における防犯カメラ設置費用に関する補助制度につきましては、令和2年7月に「美祢市防犯設備設置費補助金交付要綱」を一部改正し、防犯灯に加え、防犯カメラに係る補助制度を創設いたしました。

この制度は、美祢市社会福祉協議会が実施する「防犯設備設置費助成事業」に対して補助金を交付し、防犯カメラを設置された地域団体には、社会福祉協議会から補助金が交付されます。

補助内容を具体的に申しますと、市内の地域団体が新たに防犯カメラを設置した場合、設置費用の2分の1を補助対象経費とし、その補助対象経費の5分の4以内で最大4万円を補助しております。残り5分の1については、社会福祉協議会から最大1万円が補助されるため、地域団体には、最大で5万円の補助金が交付されます。

また、既設カメラを更新された場合には、同様の算定方法により、最大で2万5,000円の補助金が交付されます。

なお、補助金の交付実績につきましては、令和4年度に1件交付したのみであり、制度が十分に活用されていない状況であり、地域の防犯対策向上のため、自治会等で防犯カメラの設置を検討されている場合には、積極的に本制度を御活用いただきたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） この防犯カメラの設置費用の補助については、町内会等いろいろ社協から4万、あと1万、計5万ほど補助が出るということあります。

防犯カメラも結構設置すれば20万とかありますけど、だんだん今相当設置しているこういったカメラも非常に安くなってきていますし、5万ぐらいの経費で、防犯カメラが設置できるようなこういったところもあるんではないかと思っております。町内会でね、こういったところもちょっと何か事件、事故等があったらば一つとみなつけてるんでしょうけれども、今のところは、そこまでいってない状況かなという。

また、そういう補助制度について、5万ぐらい町内会で頂けるという認識もな

いんかも分かりませんけれども、結構いろいろ地域によっては、もう個人的にね、もうちゃんとつけておるっちゅう人も結構、町内会というより個人でつけてる方が実際のところは、私は多く設置されているとはお聞きしております。

そういうことで、今後、この補助金制度については1件ありましたけれども、今後とも、私は補助制度というものがあるということを、こういった認識を皆さんにしていくことが大事ではないかとこのように思っております。再質問はあります。ということあります。

それでは、次の質問に移ります。

小中学校の水泳授業における泳力向上への外部委託に関してです。

小中学校における屋外プールの使用状況については、建設後30年以上も経過したプールがほとんどであり、プールを補修するなどした際、建設材料費の高騰等、維持管理もばかになりません。

近年の猛暑で、学校の屋外プールでは、熱中症になるおそれがあるって、水泳授業が中止されるケースが増えております。

また、排水蓋が鉄製であった場合には、50度から60度になっていて、足をやけどする事案等が報告されています。

問題は、水泳授業における児童生徒の安全を守りながら、プールを維持管理していくことが問題となってきているところでございます。

小中学校におけるプール活用状況及び維持管理についてお伺いいたします。

○議長（荒山光広君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 現在、小学校9校のうち、自校のプールを使用しているのは、大嶺、厚保、於福、秋芳桂花の4校、他校のプールを使用しているのは、麦川、豊田前、秋吉、美東の4校、温水プールを使用しているのは、伊佐の1校となっております。

中学校では5校のうち、4校は自校のプールを使用し、伊佐中学校が温水プールを使用しております。

他校のプールを使用する場合、スクールバスで移動するため、授業時程の編成に工夫が必要となります。一方で、他校の子どもたちと一緒に授業を受けることで、小規模校の抱える人間関係の固定化といった課題解決につながっているところであります。

また、維持管理に係る費用削減の効果もあります。

他校のプールを使用している主な理由は、自校のプールの老朽化による漏水が原因で、修繕に多額の費用が必要となることがあげられます。

なお、現在使用しているプールで、今後、大規模な修繕が必要となった場合等には自校プールを廃止し、可能な限り、近隣の学校や温水プールの利用を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） 今、美祢市における25メートルプールを設置してからは、もう30年以上もたって、今実際使われてる。ざっと聞いて、小学校が4校、中学校が4校ということあります。

こういったプールですね、今プール、水入れる配水管等、こういったところがもし破ければ、もうプールも全体をやり替えると駄目なような状況ですし、それに対して、もう30年以上から40年たったプールもありますし、これをもしそういったところを補修してほしい、または新たに直していくと1億円程度かかる、全部やつたら10億ぐらいかかるっちゃう。もう、そんな今の美祢市の経済状況じゃないと思いますので。

それについての何ちゅうかな、これが使えなくなった場合、この8校、小4校、中4校、このプールを使えなくなる可能性がやっぱり——そのうち使えなくなりますので、これについての今後補修して、また新たにするんか、それとも温水プールのほうに移行して泳力向上への様々なかんがい、私が今申し——説明で申し上げたような対応策というのを、温水プールのちゃんと指導者がおって、泳力もちゃんと泳げるようになって、泳げる小学生は25メートル、中学生だったら100メートル以上泳げる、こういったところの力というのをつけていくか、このちょっと2点についてどのようなお考えなのか、説明願います。

○議長（荒山光広君） 南教育長。

○教育長（南 順子君） 初めの1点目の御質問でございますけれども、先ほど局長が申しましたように、現在使用しているプールで、今後大規模な修繕が必要となつた場合には自校プールを廃止し、可能な限り、近隣の学校や温水プールの利用を進めてまいりたいと考えております。

それから、議員御発言のとおり、泳力向上への外部委託の推進についてお答えいたします。

昨今、水泳の授業を民間のスイミングスクールに委託し、屋内プールの利用により天候に左右されず、水泳授業等を実施している学校が増えていると聞いております。

児童生徒の水泳指導は、命を守るための基本的なスキルを身につけさせることが重要と認識しております、これまで学校で行ってきた水泳指導を民間事業者等に委託することで、より専門的かつ効果的な指導を実現することができると考えております。

このため、本市においては、温水プールの指定管理者と委託契約を締結し、専門性と経験豊富な指導者による質の高い指導の提供と一層確実な泳力向上を図ることを目的として、今年度試験的に、伊佐中学校の生徒を対象に温水プールでの授業を実施する予定としております。

今後、試験的に実施した温水プールでの授業実績を受け、学校プールの維持管理費、教員の負担軽減、熱中症リスク、専門的指導、天候に左右されない授業実施といった観点など総合的に判断した上で、今後の外部委託の推進について検討を進めたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） 私もそういった方向がいいんじゃないかとそのように考えております。

問題は、やっぱり今ある25メートルプール、30年、40年たったプール、これを今上手に近隣の学校がそちらに行って泳いでますけれども、いずれもこの10年、20年たたないうちにこういったプールが使えなくなりますので、それを今8プールがありますけれども、これを新たにつくったら非常に経費もかかりますし、そういうところで、今後委託する美祢市の温水プールで指導者がおって、今、教育長が言われたような形で運用していくことが非常に大事と思ってますので。

あと実際、今現時点で使ってる25メートルプール、これについての今後の処し方というのは、市長はどのような御見解であるかお伺いします。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

今後の25メートルプールの在り方でございますが、先ほど教育長が答弁したとおりでございます。

私としては、やはり立ち位置が児童生徒にあるべきだというふうに思っております。水の中での体育でございますので、安全面に十分配慮する必要があります。それと屋外プールの、議員おっしゃったように熱中症の危険性というのもあります。また、水質の検査ということも必要でございます。

で、実際に我々が見たときに、小学校の教員の先生方の専門的な指導というものが本当に重い負担になっているのではなかろうかということもあるわけでございます。

水泳という専門的な指導が必要だと思っておりますので、やはり、それは総合的な観点から判断するべきだというふうに思っておりますし、何よりも児童生徒の立場から見て、本当に泳力向上のためにどうあるべきかということからも判断するべきというふうに思っております。

したがいまして、専門的な指導、屋内プールによる専門的な指導という方向性で対応してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） 今の質問で、1つ2つと一緒になって質問したような形になりましたけれども、対応していただきありがとうございました。

そして、次の質間に移りたいと思います。

行政職員が関わる関連部署や及び任意団体の資金管理体制に関してです。

皆さんも御存じのように、防府市シルバー人材センターをめぐっては、運用資金などの銀行口座の残高が2020年度から22年度までの決算額より4,529万程度少ない不明瞭な会計が発生しています。何者かが出金した形跡があるものの、2023年11月に事務所で発生した火災で経理関係書類が消失したため、実際の被害は不明と——被害額は不明となっています。

同センターの事務局長は関与を否定し、病気を理由に退職、その後死亡しており、契約職員は自宅で倒れて、意識不明で事情聴取ができないと新聞記事に記載しています。銀行口座は出納担当だった契約職員の女性が、通帳を会計責任者だった事務局長の女性が銀行印をそれぞれ管理していたとあります。

一方、令和4年5月、対馬市観光交流商工部商工課の職員が公金5,966万円を横

領しています。

本市にあっては大丈夫だと思いますが、不正・不祥事を起こさないよう事務等の適正化及び事故防止に向けて、職員の意識改革、組織・事務管理体制の在り方が問われます——求められます。

本市における職員及び任意団体出資へのシルバー人材センター、商工会等は、市民の皆様にとって必要不可欠な存在であります。

したがいまして、行政職員が関わる関連部署及び任意団体の資金管理体制の課題及び改革についてお伺いします。

○議長（荒山光広君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 議員御発言の事例のうち、まず1点目の防府市シルバー人材センターに関しましては、同センターが発表した報告書によると、平成27年から使途不明金が発覚する令和6年2月までの10年近くの間、元会計責任者である事務局長と元出納担当者の2名が交代で経理事務を担当しておりました。その間、センターの事務規程にのっとった会計処理がされなかつたことや、通帳や銀行印の管理が不適切であったことなどが今回の不祥事の要因として挙げられております。

これを受け、同センターでは、第三者委員会が設置され、原因究明及び再発防止策を取りまとめられております。この件に関しましては、シルバー人材センター内部での問題であり、市としての関与はなかつたものと認識しております。

次に、2点目の対馬市の事例についてですが、同市の発表によれば、任意団体の事務及び会計処理を担当していた職員が当該団体の通帳から約半年間にわたり不正な出金を繰り返し、公金を横領した事案であります。

当該職員1名が担当する事業の会計処理及び通帳の管理を行い、ATMの利用も可能であったため、銀行の営業時間外でも自由に出金できしたこと、さらに、所属長が通帳の残高確認を怠っていたことなどが要因として挙げられております。

これらのことを受け、改めて、本市において、市の職員が外部団体の事務局を担当し資金を管理している事例の有無を調査した結果、協議会や実行委員会などの任意団体のほか、活動休止している団体を含め約120団体がありました。

団体の資金を管理している場合の課題としましては、部署によっては多くの団体の管理をしていることや、職員数の少ない部署では1人で資金管理を担っている場

合があることなどが挙げられるが、本市においては、これまで団体の資金を不正使用したなどの事例は発生しておりません。

しかしながら、他の自治体で発生している状況を踏まえ、これまで以上に各所属内で資金の状況を相互でチェックし——相互でチェックし合うなど注意喚起を行つてまいります。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） こういった行政におけるですね、こういった公金横領というのは、まさに市民に対する一策行為であります。本当に信用が——何ぼ一生懸命仕事をしていても、こういったところで、一気に信用を失ってしまう可能性があります。性善説ばかりでは、なかなか解決できないところもあるんかなと、基本的には性善説でもいいんですけどね。

だから、そういうところをですね、今回もシルバーハンモックセンター、もうそこでも所属長、そして担当部署、こういった2人がおってですね、そして公金をだまし取っていくちゅう、はつきりまだしないところありますけれども、こういったところは2人がグルになれば、何といいますか、巧妙の手口で公金を搾取できるかな。

だから、もうそう——時たまその2人だけじゃなくて、またそこで別な人のチェック体制というものが対応できるかどうか。何かそういったところに新たな防止対策をしなければ、今まで美祢市起きてないけ、非常にすばらしいことと思っておりますけれども、ゼロじゃありませんので、ダブルチェック、さらに深い対応策というのはあるのかどうか、これについて伺います。

○議長（荒山光広君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 先ほどの資金を管理している団体の調査に併せて、資金の管理状況について確認をしております。

調査の結果、ほとんどの団体が通帳で資金を管理しており、通帳と銀行印を別の職員が管理する、出入金時に所属長の確認を得るなど各段階で複数人が関与し、相互にチェックを行うこととしております。

このように、不正の発生を未然に防止するための対策を講じている状況ではあります、外部団体の資金管理に関して、先ほど申し上げた課題もありますように、各担当部署、団体の実情が異なりますことから、一律の基準を策定することは難し

い状況にはあります。このため、日頃から所属長を中心に、会計処理や通帳残高の確認を徹底することが現時点での最善策と考えております。

また、シルバーパートナーの事例では、長期間にわたり、同一の職員が会計処理を担当していたことも不正の一因となっていたことから、定期的な人事異動を行うとともに、不正防止策の1つとして——すみません。定期的な人事異動を行うことも不正防止策の1つとして有効であると認識しております。

以上のとおり、現時点で統一した基準の策定は難しい状況にはございますが、まずは不正防止に向けて適切なチェック体制の維持・強化を進めて——強化に努めてまいります。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） 次の質間に移ります。最後の最後ですね。

今回、公金を搾取した行政職員は、インターネットでの競艇をはじめ、負け分を取り返そうという焦りで深みにはまったと話しています。

対馬市から、当事者に国家賠償法第1条第2項に基づき損害賠償請求を郵送し、当事者からは、市が指定する期日までに納付されなかつたことで、業務上横領容疑で逮捕となっています。

問題は、他市で頻発している事案・事件であるから問題としないということではなく、こうした問題が発生しないよう、会計事務ルール化の必要性が求められます。

資金管理不正防止への基準づくり及びチェック体制について伺います。

○議長（荒山光広君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） ただいまの御質問ですけれども、先ほども御答弁いたしましたとおり、チェック体制としましては、現時点で統一した基準の策定は難しい状況にありますけれども、まずは、適正なチェック体制の維持・強化、今やつておる適正なチェック体制を維持していきたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） もう最近ですね、テレビ等で、ニュース等で言われてますけれども、違法賭博に加担している事案がニュース等で報道されています。最終的に、この違法賭博では負け越している事案がほとんどで、それを取り返そうとするため

に、公金に手を付けるというこういった可能性はゼロではありません。

公金を取り扱う行政担当者におけるさつき説明がありましたけれども、もう長期担当、お金を取り扱うところの部署には、もう長期間担当をしないというそういう提案も対応策もありましたけれども、それも非常に大事なことと思っております。

公金を取り扱う行政職員担当者におけるこういった研修会等についての取組というのは、今の時代に合わせた研修というものが非常に防止対策をするために必要なことと思っております。旧態依然の考え方はもう時代遅れで対応できませんので、それについての最新の研修会等におけるこういった公金取扱い事務所の方の対応策、こういったところのものについて、今後、研修会等は重点的に進められているのかどうか、最後お伺いします。

○議長（荒山光広君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） ただいまの研修会等の議員からの御意見ですけれども、必要に応じてですね、研修会等も行ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） 非常にこういった研修会を、特にお金を取り扱うところの部署というのは非常に重要なことと思っております。

今の時代に合わせたこういった研修会等ですね、多少経費かかりますけれども、市民の皆さん大事なお金を守っていくという意味においては大事なことと考えておりますので、どうか、今後とも力強い対応策を施していただきたいことをお願いを申し上げまして、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

〔岡山 隆君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） この際、11時まで休憩します。

午前10時47分休憩

午前11時00分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。竹下駿議員。

〔竹下 駿君 発言席に着く〕

○2番（竹下 駿君） 未来へつなぐ会の竹下です。よろしくお願ひいたします。

まず初めに、質問させていただくのが空き家対策についてです。

私が住んでいる地域では、近年、空き家が目立つようになってきており、以前は人の暮らしがあったはずの家が今では人の気配もなく老朽化し草木に覆われ、時には危険な状態になっているのを目にはします。

これは、私の住む地域だけの問題ではなく美祢市全体に共通する課題であり、今後、空き家の増加はさらに加速することが懸念されます。空き家が適切に利活用されないまま放置されれば防災、防犯、景観、衛生、さらには地域コミュニティの維持など、様々な面に悪影響を及ぼしかねません。

一方で、こうした空き家を地域の資源として有効活用する手段の1つとして、空き家バンクの仕組みが注目されており、市としても取り組まれていること思います。

先日、同僚議員から同じ質問がありましたが、改めて美祢市における空き家バンクの登録件数についてお伺いいたします。

○議長（荒山光広君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 竹下議員の御質問にお答えします。

本市では、利用可能な空き家の有効活用と定住促進による地域活性化を目的に「空き家等情報バンク制度」を設けており、空き家の売却等を希望される所有者から登録申込みを受けた情報を美祢市移住・定住支援サイト「すんでみ～ね」に公開し、空き家利用希望者に提供しております。

お尋ねの空き家等情報バンク制度の登録件数ですが、昨年度末時点の空き家登録件数は62件、利用希望登録者は125人となっております。また、そのうち市外からの利用希望登録者は88人となっております。

制度を開始した平成20年度からの実績を申し上げますと、空き家登録件数は、再登録・更新を含め延べ378件で、うち251件が成約となっております。

また、制度を利用して空き家を購入、または、賃貸借契約をされた市外からの転入者は103世帯244人となっております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 竹下議員。

○2番（竹下 駿君） 今、成約率が現在で251件とありましたが、先日も同僚議員

からまだまだ空き家が多数あると言われてまして、私なりに、今回空き家バンクの美祢市のサイトを少し調べさせていただきましたが、少しサイト自体のつくり込み 자체を充実させたほうがいいのではないかというふうに個人的に思いました。

幾つか挙げますが、まず1つ目に、空き家紹介されているページが美祢市のどこに位置しているのかが分かりにくく、また、空き家情報の掲載が美祢市内の全ての地域と一緒にするために、探したい地域と一緒に探すことができない、個別の空き家情報のページに移動して家の中の写真を見るときに、スライドして見ることができないなど、細かい部分ではありますが、この細かい部分が移住して来たいと思っている人にとっては大切なところであったりするので、ぜひ、サイトのつくり込みの充実を検討していただきたいと思います。

それでは、次に行きます。

今、空き家バンクの登録数をお聞きしましたが、次にお聞きしたいのは、空き家が増え続けることのデメリットについてです。

空き家の増加は、単に誰も住んでいない家があるという状況にとどまらず、そのまま放置されることで、所有者、個人にとっても、市全体にとっても大きな不利益につながると考えています。空き家の管理にはコストがかかりますし、適切に対処しなければ老朽化が進行し、将来的には危険な建物となり得ます。

また、地域にとっても様々な分野でマイナスの影響を生じます。

このような観点から、空き家を放置することで生じる具体的なデメリットについて、市としてどのように考えられているのかをお伺いします。

○議長（荒山光広君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 空き家が増えることのデメリットといたしましては、議員御発言のとおり、防災・防犯上のリスクの増加や景観・衛生面の悪化など、地域に悪影響を及ぼす点が挙げられます。

また、所有者は、空き家を所有することによる固定資産税などの負担、修繕を行うための費用や手間が発生し、さらに老朽化が進むと、解体するための経費が必要となります。

空き家が適正に管理されていない場合には、地方公共団体から「特定空家」に指定され、行政指導、罰則の対象となり、固定資産税等の軽減措置が適用されなくなり、所有者等の負担が増加します。

このため、本市では、空き家を増やさないための対策として「発生抑制」「適正管理の推進」「利活用」「除却」の4つに分類し、取組を進めております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 竹下議員。

○2番（竹下 駿君） ありがとうございます。

今、広く空き家を増やさない対策お聞きしましたが、先日、同僚議員より質問があつた際に、空き家を所有していらっしゃる方が遠方に住んでいて、空き家バンクに登録することが難しいという答弁があつたこともありましたが、それこそ複数のデジタルによる媒体を使用することによって、物理的な距離は、特に困難な事例ではないと私は考えております。

それよりも、今ある空き家を最大限活用するには、家の流通を止めないことと——止めないことがそのまま関係人口の創出、移住促進、地域の活力維持につながると思いますので、先ほど説明していた様々な手段を広く周知していただきたいと思います。

以上、空き家バンクの登録件数、空き家が増え続けることへのデメリットについて伺ってまいりました。

次に、空家対策と今後の方向性についてお伺いします。

空き家は適切に管理されれば、単なる老朽建築物ではなく地域の貴重な資源となります。

特に、都市部からの移住者や関係人口を増やす上で、手頃な住まいがあることは、美祢市を知つてもらうためのワーケーションや多拠点生活といったものの大きな後押しとなります。

そこで、空家対策と今後の方向性について、具体的な方針や今後の展望があればお伺いいたします。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 竹下議員の御質問にお答えいたします。

本市における空き家の増加は人口減少や高齢化が進む中で、環境面、地域コミュニティの維持に影響を及ぼすだけではなく、市民の閉塞感にもつながる重要な課題であります。

一方で、議員御発言のとおり、空き家を地域資源として適正に管理することで、

移住・定住の受け皿や地域コミュニティの拠点としての利活用が可能となります。

特に、最近注目されている議員御発言もありましたが、ワーケーションや多拠点生活など、地方の住まいとして空き家の利活用が図られることは、都市部からの新たな関係人口の創出につながります。そのため、本市に来訪されなくても、許可をいただいた物件については、現在、YouTubeでも内覧可能な取組も始めたところであります。

先ほど、サイトの工夫という御発言がありましたが、これは絶えず検証しながら、サイトの充実に努めてまいりたいというふうに考えております。

また、市では、毎年、空き家や将来的に空き家になると見込まれる住宅の所有者を対象に、専門家によるセミナーと相談会を開催しております。

この相談会では、危険家屋の除却に対する補助制度の紹介や空き家を売りたい、貸したいとお考えの方の相談にも応じているところであります。

また、空き家等情報バンク制度につきましては、利用希望者——利用希望登録者に比べ物件——登録物件が少ないとから、リフォームや家財片付け等の支援制度を含めた周知を一層図り、登録物件の増加及び利活用の促進に努めてまいります。

現在の制度は、定住促進を目的として、登録物件に自らが居住することを条件としており、ワーケーションや多拠点生活でも、自己居住であれば制度の利用は可能となっております。

今後は、自己居住に限定せず、より多くの人が利用できるシェアハウスや地域交流拠点など、多様な利活用に対応可能な制度への見直しを行ってまいりたいと考えています。

併せて、空き家の利活用を地域団体や民間事業者が担うことができる仕組みづくりについても検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 竹下議員。

○2番（竹下 駿君） 今のセミナーとおっしゃられましたが、多分地域の方は、本当にどうしていいか分からぬというケースが多くあると思いますので、ぜひ市民の方にもそういったセミナーあるということも多く知らせていただきたいと思いますし、私自身もいろいろ勉強してみたいと思いますので、そのセミナーがあれば、ぜひ参加してみたいと思っております。

地方の空家対策というのは、人口、経済、市場、人的資源の全てが限られているため、空き家をただ売る、貸すでは解決できない部分があると考えています。

あくまで参考程度ではありますが、よく仏壇や位牌があり、空き家を手放すことが難しいと耳にすることがあります。それこそ共同供養空間として、空き家活用にしたらいいのではないかと私は考えています。このような取組は、物件ではなく、記憶や家族の思いといったものにアプローチし、単に空き家を減らすというより、人の気持ちが動くから家が動くといった例になるんではないかと考えます。

空き家を手放すということに抵抗のある一人一人に向き合っていくことが空き家対策として重要になると思われます。

次に、美祢市における関係人口の施策についてです。

さきの質問でも、少し関係人口という言葉を使わせていただきましたが、近年、人口減少や都市部への人口集中が続く中で、地域にとって、定住人口だけでなく、関係人口の確保が非常に重要になってきています。

美祢市のような自然豊かな——自然豊かで歴史や文化、観光資源に恵まれた地域にとっては、こうした関係人口を増やしていくことが地域経済の活性化や将来的な移住促進につながると考えます。

現在、美祢市では、関係人口創出に向け、地域おこし協力隊や観光振興、イベント等を通じた取組がなされていると思いますが、改めて、美祢市における関係人口施策についてお伺いいたします。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 竹下議員の御質問にお答えいたします。

まず最初に、先ほど、空き家等の相談のセミナーの開催でございますが、広報6月号に掲載しておりますので御覧いただければというふうに思っております。

それでは、御質問の関係人口に関する御質問にお答えいたします。

関係人口とは、移住された定住人口でもなく、観光に来られた交流人口でもない、その地域には住んでいないものの、地域と多様に関わる人々を指す言葉であります。

地方において、地域づくりの担い手が人口減少・高齢化により不足するという課題に直面している中で、関係人口は二地域居住の方とともに、新たな地域づくりの担い手として期待されます。

次に、関係人口創出の取組については、これまでNFTを活用したデジタル住民票

の発行に加え、令和3年度からは「体感みね暮らし関係人口創出事業」に取り組んでおります。

この事業は、本市に移住等を検討されている方が市内で試験的な居住体験を行う場合、対象施設に3泊以上連続して宿泊されたときに、その宿泊費の一部を補助するものであります。

また、これまででも、山口県と連携した関係人口創出・拡大の取組を実施しており、今年度は、県の「第二のふるさとづくりプログラム」の事業採択を受け、「日本名水百選『別府弁天池』のお水でお米を作ろう！！プロジェクト」を実施しております。

これは、米作り体験を通して地域住民との交流を深め本市の魅力を発信するとともに、地域の担い手不足の解消及び地域の活性化を目的としたものであります。

先月行いました第1回の田植えツアーには、県内外から14人が参加し、地域の方々と田植えやかかし作りを体験されました。今後は、稲刈りや収穫した米から米粉パンを作るツアーを予定しており、地域の方々との交流を重視した内容としています。

これらの取組を通じて、本市の魅力を知っていただくとともに、今後も継続的に本市に関わっていただけることを期待しております。

関係人口の創出については、本当、絶えず事業を検証しながら、積極的に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 竹下議員。

○2番（竹下 駿君） 今、お米作ろうプロジェクト、私も少しだけ関わらせていただきました。

皆さん、田植えをするだけでなく、田植機を使っていろんな田植の方法があるということを知れて、お米を作るっていうのはすごい大変なんだっていうのを知ることもできて、さらに地域の特性も、皆さん、いいところだというふうに言っていた大いにいたので、すごく成果があったのではないかなど私自身も思っております。

私は以前、美祢市定住促進協議会に属していたときには、様々な施策を体感することができましたし、日々、移住者が美祢市に興味・関心を持って、日本全国から集まってくるのを見て、もっと美祢市を全国の人に知ってもらいたいと思っていま

した。

そして、何より一番感じたことが、移住者を増やすというのは一朝一夕ではないものということです。まず、交流人口を増やす取組があり、さらに関係人口を増やす取組があつて、初めて移住希望者へつながるなどと、美祢市定住促進協議会のときに感じました。これを踏まえて、最後に新たな施策提案について質問させていただきます。

まず、1つ目が医療版ワーケーションの提案についてです。

現在、過疎地域の医師や看護師など、医療人材の確保が困難な状況が続いています。そこで、全国の医療従事者や医学生に向けて、美祢市の自然環境と医療現場での経験を掛け合わせた医療版ワーケーションを提案します。例えば、都市部で働く医師・看護師が休暇を兼ねて美祢市に一定期間滞在し、地域医療に協力する。医学生・研修医が地域医療の実地体験をしながら地域と関わる。滞在中は空き家や空き宿舎を活用し、交流・リフレッシュを兼ねた時間を提供する。

これは、単なる短期の労働補填——労働力補填にとどまらず、地域とつながる医療人材の関係性を育む取組でもあり、将来的な定住や再訪の可能性にもつながります。

2つ目が保育園留学の提案についてです。

子育て世代の関係人口を創出する取組として、自然体験や教育資源を活用した保育留学も注目されています。

都市部の子育て家庭が一定期間地方での保育・生活体験を行うもので、例えば、都会で育つ子どもたちが自然豊かな環境で伸び伸びと過ごす。地域の保育施設や子育て支援体制と連携し家庭単位で短期滞在を受け入れる。空き家や地域の利活用住宅をリノベーションして滞在施設として活用する。このような保育留学は、地域にとって家族ぐるみの関係人口を増やす入り口となり、参加者にとっても将来的な移住・二地域居住の検討材料になります。

また、留学先納税を取り入れることもできます。

これは、ふるさと納税の制度を使用し、留学先を応援しながら、返礼品で保育園留学の費用の一部を支払う仕組みです。この制度により、御家族がより留学に来やすくなり、同時にまちを応援することができるのではないかと私は考えております。

このように医療人材、子育て世帯といったターゲットを明確にした関係人口施策

は、単なる短期訪問ではなく、地域課題の解決と結びつけた関係構築モデルになります。美祢市がこうした先進的な取組を踏み出すことにより、空き家の利活用、地域のサービスの充実、将来的な移住・定住促進といった多面的な成果が期待されます。

市として、このような方向性についてどのようにお考えか、今後の施策に取り入れていただける可能性について、御見解をお伺いしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 竹下議員の御質問にお答えします。

その前に、先ほどセミナーの開催でございますが、それと6月号と申しましたが、7月号に掲載予定でございます。6月号はリフォームに関する助成制度の紹介をしているところでございますので、広報紙でも7月号で御確認いただければと思います。

それでは、御提案いただきました件につきまして回答させていただきたいと思います。

確かに、人口——日本全体で、また世界でもそうなんんですけど、流動化が進む——人口の流動化が進む中において、いろんなアプローチをするべきだというのが基本的な考え方でございます。

まず、御提案いただきましたワーケーションの取組でございますが、医療版ワーケーションの導入についてでございます。

これは、医療人材の確保と地域との継続的な関わりを両立させる新たな取組であり、関係人口の創出に大いに期待——寄与するものと考えられます。また、地域医療の補完的役割の面からも今後の可能性を感じる御提案であります。

課題として、外部からの医療従事者を一時的に受け入れることについて、患者、スタッフの理解や地域医療に無理なく関与していただくためのまず体制整備が必要であります。これについては、和歌山県等限られた先進事例でございます。課題の整理とか、あと国やほかのことでの問題点などを確認しながら、調査・研究を進めてまいりたいというふうに考えております。

また、医学生・研修医が地域医療の実地体験をしながら地域に関わるという部分の御提案でございます。

現在、美祢市立病院が山口大学総合診療専門研修プログラム臨床研修協力施設と

して認定されております。

現在、総合診療を中心として、医学生・研修医に積極的に地域に関わっていただいておりますので、この取組を継続する必要があろうというふうに思っております。次に、保育留学についてであります。

保育留学については、本市でも既に事例がありまして、昨年、市内の民泊施設に短期滞在された御家族が認定こども園の一時預かり制度を利用されております。

この事例は、外国から観光に来られたケースでしたが、御家族で認定こども園での交流を楽しまれ、大変充実した時間を過ごされたとのことであります。

議員御提案の都市部の子育て家庭を受け入れ、一定期間保育や生活の体験をしていただくことは、自然豊かな本市の子育て環境や支援内容を知っていただくよい機会であり、移住・多拠点生活の検討材料として大変効果的な試みであります。

その際には、御発言のとおり、住まいの確保というものが大変重要になりますことから、空き家の利活用のほか、今年度、美祢駅前と白土団地に開設するお試し住宅は、本市での暮らしを体験していただくための有効なツールになると考えております。

国における地方創生の基本構想では、仕事や趣味などで継続的に居住地以外の地域に関わる関係人口を増やすため、自治体がふるさと住民として登録する制度の創設が示されました。

誰もがアプリで簡単・簡便に登録できるよう、関係府省庁が連携してプラットフォームとなるシステム構築を進めることですが、このような国の動向等も注視してまいりたいと考えております。

また、デジタル技術の中でも、特にブロックチェーンを基盤として作成された非代替性データNFTやインターネット上に構築された空間であるメタバースなどを活用することは、関係人口の創出はもとより、移住の動機付け、ふるさと納税の推進や観光促進など多方面にわたり、新たなアプローチの機会を提供するものと考えております。

本市は、既にNFTを活用しデジタル住民票の発行を行っておりますし、ふるさと納税の返礼品にも取り入れているところであります。

メタバースの活用については、現在、START LANDS Inc. と連携し、秋吉台・秋芳洞など、市の代表的な観光スポットやイベントをメタバース内に再現する計画であ

り、世界中の参加者がアクセスできる仮想空間を提供することで、実際に訪問されなくても本市の魅力を感じ取ってもらうことができます。そうした中から、本市に興味を持ったユーザーが実際に訪れたり、移住を検討されたりするきっかけになります。

さらに、メタバースを通じてのイベント参加やコミュニティ形成は、関係人口の拡大に大いに寄与するものと考えております。

今後も、これまでの取組に加え、デジタル技術を活用し新たな関係人口の創出に向け、創意工夫を重ねてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 竹下議員。

○2番（竹下 駿君） 今回、私が幾つか質問したことは移住につながる取組ではないかと思い、提案を含め質問させていただきました。

何より大事なのは、先ほどおっしゃっておられましたが、多くの関係人口をつくり出す方法がたくさん提示している——していくことで、様々な世代、職業、価値観の方と関係をより深くすることができると私は考えております。ぜひ、関係人口創出施策として、いろいろな施策を検討していただきたいと思っております。

以上、私の一般質問を終わります。

〔竹下 駿君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） この際、午後1時まで休憩します。

午前11時31分休憩

午後1時00分再開

○副議長（村田弘司君） 休憩前に続き、会議を開きます。

議長が所用のため席を外しておりますので、副議長の私が議長の職務を務めます。御協力をよろしくお願ひいたします。

一般質問を続行します。末永義美議員。

〔末永義美君 発言席に着く〕

○6番（末永義美君） 皆さん、こんにちは。創生会の末永です。本日は、住民の要望と行政の対応についてと題し、一般質問してまいります。どうぞよろしくお願ひします。

美祢市は深刻な人口減少・少子高齢化や地域の衰退などが進むとともに、自治体病院と高齢者福祉のあるべき姿は先行き不透明になっています。

このような現状における住民の要望と行政の対応については、住民の声なき声を市政に反映させる仕組みが十分ではなく、住民と行政のコミュニケーション不足が本市の活力低下や住民生活に影響を及ぼすため、早急な対応が求められます。

それでは、そんな住民の声から、まずは、市立2病院における患者の送迎についてをお尋ねします。

市立2病院では、清水事業管理者のチャレンジ精神の下で、全スタッフが経営強化プランを進めていらっしゃいます。

その一環として、高齢者や移動手段を持たない患者の通院負担の軽減などを考え、美祢市立病院の透析患者送迎サービスと美東病院における患者送迎サービスを実施されています。

そこで、まずは送迎サービスを開始された経緯とその現状について説明を求めます。

○副議長（村田弘司君） 古屋病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（古屋莊之君） 末永議員の御質問にお答えします。

市立病院の透析患者通院支援と美東病院の患者送迎車の運行を開始した経緯と現状についてであります。

まず、市立病院の透析患者通院支援ですが、透析センターは平成14年5月から運用を開始しておりますが、周辺医療機関のサービス水準を参考として、令和2年6月から透析患者を対象に通院にかかる身体的・経済的負担の軽減を目的として、「美祢市立病院人工透析患者通院交通費助成事業」を開始し、通院の際に利用されるタクシー運賃の一部を補助しております。本年4月時点では、10名の方が利用されております。

次に、美東病院の患者送迎車の運行につきましては、平成20年3月の1市2町合併以前から美東・秋芳地域では高齢化が進んでいること、また、バスなどの公共交通の状況から御自身で通院することが困難な方が増えたため、通院支援として、送迎車の運行を開始しております。

この間、送迎手法等を見直しながら、現在では、曜日ごとに運行区域を設定し完全予約制による送迎車の運行を行っており、昨年度の実績では、延べ2,320名の方

が御利用されております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 末永議員。

○6番（末永義美君） 美東病院の職員自らが取り組む独自の無償送迎システムは、患者の確保、増患につながる可能性があり、通院困難による受診控えを防ぐことで地域医療へのアクセスを向上させ、患者の生活の質を高めていると評価できます。

美東病院の患者送迎サービスを今までどうして市立病院では実施されていないのか、市立2病院で公平な医療サービスを提供するため、住民からの信頼の回復と患者の要望に応えるためにも、美祢市立病院こそ取り組むべきではないでしょうか、お考えをお伺いします。

○副議長（村田弘司君） 古屋病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（古屋莊之君） 御質問にお答えします。

御質問では、市立病院においても、患者送迎支援体制を美東病院同様に実施してはどうかということですけれども、本市における一般診療所の分布を見ますと、美東・秋芳地域では3診療所であるのに対し、美祢地域では9診療所が診療活動を開されております。

市立病院及び9つの診療所におきましては、病診連携の下、それぞれの役割を担っているところであり、送迎車の運行は、公立病院である市立病院がその診療活動を阻害することが想定されるため、現状では避けるべきと考えております。

しかしながら、将来的に、市内医療資源である一般診療所の分布等に大きな変動があった場合、また、変動が見込まれる場合は、公共交通機関の運行状況も考慮しながら、市立病院での患者送迎サービスの導入を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 末永議員。

○6番（末永義美君） よく分かりました。

しかし、先ほどの答弁のあった秋芳地域の高齢化が進むということがありました
が、これはもはや全市的な問題でもあり、こちら旧美祢地域の医療関係、医療機関
の関係性もありますが、同じように市民が病で来るときに、この送迎サービスがあ
ったほうがいいと私は考えています。

病院側というか、こちら側の都合じゃなくして、いかに住民の側に立って物事を考えるか。そこには、関係診療所等の医療機関の先生方にも徐々に深い御理解をちようだいできるんじやないかと思って、できる限り早期に同じような公平公正なサービスが提供できる体制に取り組んでほしいと願います。

それでは、次に、市立2病院における医師の姿勢についてであります。

市立2病院におかれでは、最高の医療、心温まる介護医療サービスの提供と健全経営を目指して尽くされています。ところが、美東病院に勤務するある医師の診察する姿勢について、複数の相談を受け調査をしてまいりました。

そこには、共通点があり、ある患者さん——高齢の患者さんは、診察がパソコンを見たままで終始し、顔を合わせず、症状を伝えても会話はなく、一方的な診断で済ませてしまったと悲しそうにおっしゃってました。私ながらの調査では、同じような案件が6件ございました。

医師が患者の顔を見ることは、診察の質や患者との関係性に影響を与える重要な要素です。顔を見る医師は、患者の表情や様子から症状を把握しようとして信頼関係を築きやすい傾向があります。

一方、顔を見ない医師は、主に電子カルテや検査結果に頼る傾向があり、患者の症状や言葉、感情を十分に理解しない傾向があると私は思います。医師が患者の目を見て話すことで、患者は自分の話を伝えやすくなり、コミュニケーションが円滑になります。

画面ばかり見ている医師、患者の話を聞かない医師、このようなことは、患者の不安や不信感を招き、信頼関係を妨げてしまうと私は考えています。

また、この問題提起は日本医師会の会報、またはニュースポータルサイトなどで度々掲載され、問題視されています。

医師は患者に寄り添い最高の医療を提供し、患者から選ばれる病院づくりを——病院をつくる使命と責務をもっと認識していただけないでしょうか。顔を見て声を聞く、患者と向き合う診察を求めるることは難しいのでしょうか、見解をお伺いします。

○副議長（村田弘司君） 清水病院事業管理者。

○病院事業管理者（清水良一君） ただいまの末永議員の医師の姿勢についての御質問にお答えいたします。

診察時において、医師が診療情報などを電子カルテに入力することに集中するあまり、患者と向き合う時間が少なくなるケースが少なからずあろうかと思っております。

こういったケースの要因の1つとして、厚生労働省が定める「保健医療機関及び保険医療養担当規則」において、電子カルテ、いわゆる診療録には、患者情報や診療記録を詳細に記録する必要があると規定されていることから、必要以上に電子カルテに向き合う時間が長くなる傾向があるのではないかと推測しております。

しかしながら、診療行為は、患者の現状を把握する大変貴重な時間であるため、診察時に患者さんと向き合うことは非常に重要です。

特に、市立2病院に勤務する医師にあっては、本市の地域医療を支える重要な責務を担うべき人材であることは十二分に認識しているところでありますが、そういった声があるのであれば、管理者である私が中心となって、市立2病院に勤務する医師とその責務等について、いま一度認識を深めてまいりたいと考えております。

なお、市立2病院では、毎月サービス向上委員会等を開催し、接遇対応や患者さん本位の病院づくりについて検討しているところであります。

さらに、接遇研修などを通じて、医師のみならずスタッフ全体で、患者満足度の向上に向けた取組を実施しているところであります。

現在、市立2病院に勤務しております常勤スタッフの先生方とは、私は朝のミーティングを通じて、非常に忌憚なくいろんな意見を交わす仲であるんですけども、彼らは私の見る範囲内では、人の気持ちが分かる、人の気持ちを斟酌できるすぐれた医師であり、すぐれた技術を持った医師であると認識しております。

また、2市立病院におきましては、おのおの11診療科、8診療科と外勤医師による外来総合病院としての入任を賄っており——担っており、その過程におきまして、常勤医が今1桁であるわけですけども、その約10倍弱の外勤の先生方も執務されております。

今日の山下議員の午前中の質問にもありましたように、そういった外勤の医師の方々は、宇部市とか他の市に所属され関係人口を形づくっておられる、まさにそういった医師たちですけども、そういう常勤医の10倍ぐらいおられる外勤の医師の方々それぞれについて、私が面接するところまでは及んでおりませんので、今、末永議員が先ほど質問されたような事例が中には出てくるものと思っております。

御意見箱等を設置しておりますので、市民の皆様方によって、市立2病院を育てていただくというそういう観点から、今後ともお気づきの点がございましたら、御意見箱を通じて、そのドクターの対応等について、病院のほうにお伝え願いましたら、サービス向上委員会等を通じまして、私もそこに参加する形で、しっかりと人の気持ちが斟酌できる、気配りのできる医師に育っていただけけるよう努力してまいりうと思っております。

以上、答弁終わります。

○副議長（村田弘司君） 末永議員。

○6番（末永義美君） 今の力強いお言葉大変感激しました。しかしながら、患者は何かと弱い立場であります。思いをなかなか言葉にできないという気持ちを酌んでいただき、今のお言葉を行動としてより強く示していただきたいと思います。

人を年齢や外見で判断したり偏見を持ってはいけない、誰もが尊重され、人間の尊厳を傷つけてはならないと私は思います。患者は向き合ってもらえないときの損失感は強いんです。患者は医師を見ています。市立病院の再建はこんな初心を思い出すことからかもしれません。

続きまして、病院都合による転院処遇の收拾を求める題し、市立2病院における転院の状況についてお伺いします。

この件については、3月議会の一般質問で発言しましたが、続く展開があり、要望を添えてお尋ねします。

改めて申し上げますと、元副院長が1月下旬に退職するに当たり、受持の患者に対し、私は退職しますので診れる循環器内科がいなくなります。どこでも紹介状を書きますと、担当の受け持つ患者さんの多くに御発言があったというところあります。

転院を促され、その多くの患者は市立病院で診てもらう選択肢もなく、労災病院などに通院することを余儀なくされています。しかし、この多くの患者は市立病院に戻りたいと苦悩しています。

私が交差点に立ったときも、わざわざ車を止めて、その旨を私に申し伝えてくれる市民の方々が1人ではなく3名、4名といらっしゃいました。

患者をほかの病院に通院させるのは、元副院長の判断だったのでしょうか、それとも病院としての決定だったのでしょうか。

そこで、質問となります。いずれにしても、病院都合で患者との信頼を失うこのような状況をどう捉えているのか。この顛末の收拾に向けて、病院事業局におかれでは、紹介した各病院との逆紹介の手続を速やかに行う責任を果たすべきだと私は強く考えてそれを要望しますが、これについての御見解をお伺いします。

○副議長（村田弘司君） 清水病院事業管理者。

○病院事業管理者（清水良一君） ただいまの末永議員の御質問にお答えいたします。

当時の副院長の判断か病院の判断かということではあります。医局の中では、副院長に、我々で貰えるそういった循環器内科の患者さんの中でも投薬治療を継続するだけで済むような方々については、我々も引受けますということはお話しさせていただきました。

そういった中で、循環器の専門医の立場で、副院長、当時の副院長が御自身で判断された結果、混乱を招くような事態に陥ったこと改めておわびしたいと思っております。

常勤循環器内科医の異動後の外来診療体制が不透明であったことから、他の医療機関へ紹介せざるを得ず、市民の皆様に混乱と不安をもたらすこととなり、改めておわびを申し上げる次第であります。申し訳ございませんでした。

市立病院の循環器内科医師の異動に関しては、本年3月定例会の一般質問の答弁で御説明したとおり、本年1月末に1名、今の副院長——前副院長です。

それと、4月末にこれは予定されておった、もう退任の年齢を迎えた医師ですけども、4月末に1名、合わせて2名の常勤医が退職しましたが、5月以降は毎週水曜日と金曜日の週2日、非常勤ではありますが、循環器内科医師による診療体制を確保することができました。今現在、循環器内科の専門医によって外来診療を行っているところであります。

こうした情報につきましては、診療日程表として、隨時、病院のホームページをはじめ広報紙等で広く周知しておりますが、今後、さらに最新の情報を速やかに広く周知できるよう広報媒体を最大限活用するなど工夫した情報提供をすることで、市立病院の利用を促してまいります。

なお、このたびの常勤医師の退職に伴い、他の医療機関、特に市外の医療機関に紹介をさせていただいた患者様におかれましては、通院における御負担等がありましたら、通院先の地域連携室など患者支援相談窓口に——支援窓口にその旨を御相

談ください。病状によるところもありますが、市立病院での通院加療につながることもありますので、ぜひ、御相談いただければと思っております。

現在、通院を始めて約半年経過しておりますので、やはり、そのかかりつけ医といいますか、現在のかかりつけ医の先生方とのやはり情報交換も我々が患者さんの受入れに当たっては必要になってまいります。その中で、地域連携室を活用していくだくというのが一番スムーズに患者様方に、市立2病院のほうに、特に市立病院に戻っていただくための手段になろうかと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。以上です。

○副議長（村田弘司君） 末永議員。

○6番（末永義美君） 今の病院サイド、現役医師からの意見、思いは十分だと思います。

しかしながら、私が何人の方からか確認をしたのは、向こうに紹介をいただいたて通っているというかしまったと、そうすると、なかなかその今その他院での主治医には、それを申し上げにくいし、今おっしゃったとおり、地域連携室等を含めて、それを私たちが言うのは気が引けると、こういった真面目な律儀な方がとても多くて、だからこそ私は病院サイドでの逆紹介の手続をしてほしいということを要望しました。

自分の思いを声に出せる方とそうでない方がいます。そこにもう1つ、一歩手を踏み入れて、病院サイドがその患者さんのカルテがあると思いますので、患者さん1件1件にお伺いを立てて、その旨を承知したときには、できれば、病院事業局サイドのほうが逆紹介等の手続をもって、患者さん皆様がこちら側にもあちら側にも心の負担がないように、スムーズな逆転紹介の線路を引くべきではないかと私は思っています。これは思いというか、要望ですので御答弁は要りません。

公立病院の再建は、地域医療の確保と財政再建化の両立を目指すことが重要です。再建には、経営効率の改善や地域ニーズに合わせた医療供給体制の構築などが不可欠です。しかし、最も重要なのは、住民からの期待と信頼を得ることであり、選ばれる病院姿勢、安心して通院できる医療、介護、福祉環境を完成させることであると私は考えています。

最高の医療サービスの提供に、住民目線と患者の立場に立つ意識、人間の尊厳を守ることを忘れないでください。患者は、本当に市立病院に帰りたいと切実な御高

齢の方ばかりでした。何としても、いま一歩積極的な対応をお願いしたいと思って、次の質問に移ります。

続きまして、介護を担う体制づくりについてであります。

国は、新たな福祉改革を加速的に進めており、地域包括ケアシステムの構築から地域共生社会の実現を目指し、さらに自治体における全住民、全世帯を対象にした重層的支援体制の整備を重点目標に位置づけました。

重層的支援とは、1つの世帯に複数の課題が存在している状態があり、80代の親が50代の子どもの生活を支える8050問題や介護や育児のダブルケア、子どもと女性の貧困、ひきこもりの長期化など住民が抱える複雑化、複合化した課題への支援ニーズに対応する包括的な支援体制であり、その整備が求められます。

質問を変えます。

しかしながら、美祢市では、地域包括ケアシステムの構築や高齢者福祉の充実に地域格差が生じていたり、進展していない実情があると私は見ていました。

そんな中で、今、美東地域では、複数の介護事業所などで運営に危機的な事態が発生しており、高齢者の暮らしが脅かされ、介護サービスの提供が不安定になっています。市では、どのように把握されているのかをまずはお伺いします。

○副議長（村田弘司君） 佐々木市民福祉部長。

○市民福祉部長（佐々木靖司君） まず、本市における過去5年間の介護サービス事業所の廃止状況について御説明します。

令和2年度から昨年度までに廃止された事業所は、居宅介護支援事業所が4事業所、訪問介護事業者が4事業所、通所介護事業者が3事業所の合計11事業所となります。このうち、御質問にありました美東地域の事業所は、訪問介護事業所が1事業所、通所介護事業者が2事業所の合計3事業所となっております。

廃止の理由は様々ですが、御利用者の減少や——利用者の減少や介護人材不足などを背景としました経営不振にあると分析しております。

なお、参考として申し上げますと、昨年12月に厚生労働省が公表した資料によりますと、昨年6月から8月までの間に、全国の休止または廃止となった介護事業所は1,581事業所で、前年同時期と比較すると約1割増加しております。

実際には、再開や新規の開設があるため全体的に増加しているものの、休止・廃止の件数が多いことについては問題視されているところです。

休止・廃止の理由については、人材不足が最も多く挙げられていますが、人口減少に加え、介護報酬を含めた介護保険制度の構造的な問題が根底にあると認識をしております。

御利用者にとってサービスの選択肢が減り、サービスが受けにくくなる——受けにくい環境になることは、美東地域を含め市全体として大きな課題であり、危機感を持って取り組む必要があると考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 末永議員。

○6番（末永義美君） この先、10年で人口が1万人を切るような勢いの予想をはるかに上回る人口減少や超高齢化と介護保険法改正などの影響を受けて、全地域で介護福祉の現状は極めて厳しい状況にあり、介護サービスの提供はますます不安定になるばかりです。

美東地域における高齢者の暮らしを守るため、暫定的にでも行政が介入または調整に入り、美東地域における介護サービスや生活支援の安定的な供給に取り組むべきではないかと私は考えます。市の御見解をお伺いします。

そして、美東地域で起きた出来事は、市内のどこでも起きうる問題です。

これから高齢者福祉と全住民の暮らしを守る体制の整備を考え、全地域に公平、公正、透明性のある医療・介護・福祉・生活支援サービスを提供するためには、民間活力を導入しながらも、再三申し上げていますが、2つの地域包括ケアセンターを市の直轄と改め、2つの市内市立病院に設置することが重要な課題だと私は捉えています。

また、それを統括するための新たな地域包括事業管理者を置くことが重要と考えていますが、市の捉え方をお伺いします。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 末永議員の御質問にお答えいたします。

まず、先ほど部長が答弁いたしました介護保険制度の構造的な問題という部分については、ちょっと若干触れさせていただきたいと思います。

議員も御承知のとおり、今の介護報酬の算定、また、改定の仕方でございますけど、これは介護施設の経営状況、経営状況調査を基に、介護報酬を上げたり下げたりというのが実際繰り返しているわけでございます。

経営実態として、赤字があっても大幅に上げられず、そして、黒字であった場合は下げられるということを繰り返してきているため、施設の維持などの再投資が本当にできにくい構造、したがいまして、今介護施設、介護事業所というのは、経営面、そして、人材確保面に二重の苦しみがあるということでございます。

このことは、全国市長会においても大きな問題で、ゆくゆくはもう制度あってサービスなしの状況になるから適正な介護報酬、また、人材確保策について講じていただくよう國にも要望しているところでございます。

それと、居宅系サービス事業所の休止・廃止が地方を中心に問題視されているわけでございますけど、介護従事者の処遇改善、さらには制度上の負担軽減を含め、これは、要望し続けてまいりたいというふうに考えております。

その上で、本市が今できることを実行する必要がありますことから、本年度介護人材の確保に、これまで以上に力を入れて取り組むこととしております。既存の資格取得補助制度に加え介護人材就職支援給付金の拡充、また、市が主催する介護職員初任者研修の開催、離職者や高校生を対象に介護職を紹介する啓発活動などを順次実施することとしております。

また、介護職員は、現場での業務負担の大きいことから離職理由として高く、このことが介護人材不足の要因の1つでもあります。

そのため、現場での負担軽減については、医療介護従事者が利用する非公開型コミュニケーションツールのメディカルケアステーションやケアプランデータ連携システムの導入など、ICTの活用を推進するとともに、介護保険サービス事業所連絡会議や在宅医療・介護連携推進のための連絡会議などの場で御意見をお聞きし、行政と事業者等によるオール美祢で課題解決に取り組んでいるところであります。

これらの取組は、即時の効果につながるものではないかもしれません、今後も現場の声を聞きながら様々な課題の解決に取り組むことにより、市内の介護サービス事業所の人材の確保を促進し、安定的、継続的な介護サービス提供体制を維持してまいりたいと考えております。

そこで、議員御発言の市が直接サービスに介入するという部分でございますけど、市においては、今介護——そういったノウハウ、事業所運営の手続等を取る必要もありますので、もっとそうすれば時間がかかるというのが実情でございます。

したがいまして、市内の介護サービス事業所が安定的にできるように支援してま

いりたいと考えております。

次に、地域包括支援事業管理者の配置についてであります。

本市では、地域包括支援センターを2か所設置しております。その内訳は、直営型、委託型がそれぞれ1か所となっております。全国的に見れば、委託型が8割、現在も増加傾向にありますが、それぞれメリット・デメリットがある中、本市の実情に合わせて、現在の体制となったものであります。

両センターは、直営と委託の違いはありますが、それぞれ担当区域における地域包括ケアシステムを推進し、また、システムの中核として機能するため、連絡会議をはじめとした様々な会議や研修などを通して連携強化に努めておりまし、両センターの統括という部分については、行政がその役割を果たしているところであります。

このため、議員の御提案については、これまでの一般質問でお答えしておりますが、まずは現行の体制を維持することには現時点では変わりはございませんが、2つのセンターを統括する管理者の配置については、その必要性なども考慮し、今後、判断してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 末永議員。

○6番（末永義美君） よく分かりました。ただし、先を見ての行政計画ではありますが、実際に、今介護、医療、福祉をサービスを思う存分受けられない方がいらっしゃいます。今、この時点でそういった苦しんでる方々をどう救うか。これは、先を見据えた計画と今を救う計画、この2つをどうか始めてほしいと思います。実際に先のことは大事です。

しかし、今月、今年という短いスパンでの生活を無理をされて我慢されてる方もあります。その方にもうちょっと待ってくれと、来年はよくなりますからということは言えませんし、こういった現場に直接足を踏み込んで見て行動するような、まさに、人に、住民に、そして弱い立場の方に寄り添うような目線での福祉の行政を進めてほしいと思います。それが今のこの美祢市にはとても大事だと私は考えています。

そして、私の耳には、民間の秋芳・美東地域での支援センターと直営のこちらの旧美祢地域のセンターの動きに対してのいろいろな御意見があります。私は違いが

あってはならないと思ってます。同じ市の中ですから、市の職員の中にもその違いを認識しておられる方がいらっしゃると私は話をしています。

ですから、これから先、くしくも人口がもうすぐ減っていく割に高齢率が高まつてきます。周りの自治体との見聞ではなく、ここで今しなきやいけないことという意味での新しい視点に立った医療と介護サービスの供給体制の構築、これを、今は、行政にもっと下地になって、それを進めてほしいと私は考えます。

それでは、続きまして、病児保育の現状についてとなります。

美祢市では、子育て支援策として、共稼ぎ家族が増加する中、体調を崩している子どもを安心して預けて療養させられる環境を実現した病児保育サービスが実施されています。

まずは、これまでの利用状況とともにその成果と課題、またはトラブルなどの事例をお伺いします。

そして、次に、子どもの安心・安全を守るため、子育てと仕事の両立を図る子育て世代の支援を充実させていくための利用時間の拡大や送迎サービスの実施など、受入体制の強化に取り組むべきではないかと私は考えています。

例えば、現在の使用時間を8時から7時30分、または7時45分から始めたり、美東病院のように、行政独自の送迎サービスがあれば、親は仕事に遅刻する心配が減少するでしょう。

そして、県内では、光市が初めて市民を対象に病児保育の無償化をしました。美祢市でも市民を無償化し、また、市外からの利用者は半減するなど、利用拡大と経済的負担の軽減に取り組むことは、有効性のある子育て支援であると考えられます。

美祢市でも早期実現を目指すべきではないかと私は考えますが、御提案申し上げますので、その御見解をお伺いします。

○副議長（村田弘司君） 佐々木市民福祉部長。

○市民福祉部長（佐々木靖司君） 病児保育は、お子さんが病気等で、当面症状の急変が認められないものの回復期に至ってないため、集団生活や家庭での保育が困難な場合に一時的に保育する事業であり、子育てと仕事の両立を支援し、児童の健全育成を目的としています。

本市では、病児保育施設「つぼみ」を平成31年4月に開設し、市立病院小児科の協力の下、社会福祉法人南大嶺福祉会に委託し運営をしております。

利用時間は月曜から金曜日までの週5日、午前8時から午後5時30分までで、土日、祝日、年末年始以外は基本的に開所しております。

対象児童は生後6か月から小学校6年生までで、定員は1日3人としております。

職員体制は、看護師が1人、保育士1人を基本としておりますが、状況によっては、職員数を増やして対応もさせていただいております。

利用状況についてですが、令和5年度は210件、昨年度、令和6年度は162件の実績があり、利用された保護者からは、子育てと仕事を両立でき安心感が得られるという声をいただいております。このことからも、子育てと仕事の両立支援に大きな役割を果たしているほか、地域の子育て支援体制の充実につながっていると考えております。

一方で、つぼみの利用希望が集中する時期には、受入れが困難となることやつぼみまでの距離が遠い、美東・秋芳地域には病児保育施設を設置していないことから、施設数や定員の拡充について、御要望があることも承知しております。

また、利用の申込みは電話で対応しておりますが、キャンセル待ちでの調整がうまくできず御不便をおかけした事例があり、改善すべき点があるものと考えております。

御提案のありました受入体制の強化についてですが、利用時間の拡大につきましては、職員体制に関し委託先と協議し、実施に向け調整していきたいと考えております。

送迎サービスにつきましては、交通事故のリスクや運転手及び同乗スタッフの確保など安全管理上の課題があるため、現時点では実施は困難と考えております。

次に、利用料の無償化については、病児保育は県内での広域利用が可能となっており、住んでいる市町以外の施設を利用できますので、広域利用者との公平性に加え他の自治体との調整も必要となりますことから、慎重に検討していく必要があると考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 末永議員。

○6番（末永義美君） 様々な広域での調整が必要ということでしたが、全国でも無償化は進んでおり、病後児保育ではありますが、光市では年間350人の利用を見込み、本年度一般会計当初予算で、関連費用1,100万円を計上しています。

美祢市では、私の推計ですが、関連費用550万から650万のうちだと推測しておりますので、他市に負けないような、そして、子育てに価値ある若い世代から注目を浴びるような無償化をぜひ前向きに検討して、早期の実現を願いまして、次の質問に移ります。

それでは、市の借用地の状況についてであります。

美祢市では、公共施設や道路、公園などの整備のため、また防災に備えて土地を所有するために、借地権を利用していると思われます。または、投資の一環として、借地権を保有することもあるかもしれません。

美祢市は、令和6年4月1日時点で借用し、一般会計から借地料として支払っている金額は、私の計算によると年間2,400万円に及びます。これに、観光や上下水道などの事業会計分の約1,200万円を加えると、年間約3,600万円の借地料を支払っていることになります。

そこで、有償の借用地の総面積とその具体的な用途についてお尋ねし、その契約形態と賃料設定の根拠や賃料の変動状況についてお伺いします。

○副議長（村田弘司君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 本市では、行政目的を達成するため、一部民有地を借用し使用しています。

お尋ねの有償の借地の現状ですが、昨年4月1日時点での借地の面積は、一般会計で46万1,907.37平方メートルで、その用途は降下ばいじん計器設置用地や市営住宅用地、小・中学校ほか教育施設用地、消防機庫用地など幅広い行政目的のために活用しています。

借地は、土地所有者との交渉により決定した額で借り受けており、借地料を毎年度の固定資産課税標準額から算出する賃貸借契約もあれば、定額での契約もあります。

年間の借地料は、総額で約2,630万円となっていますが、借地とともに借りている建物の賃料が含まれているケースもあれば、特定財源となる収入がある借地もあります。

なお、近年では、新たな行政目的達成のために必要とされる用地につきましては、原則借地ではなく購入することとしております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 末永議員。

○6番（末永義美君） 想像していたよりも、広大な借地に膨大な賃料が支払われていると私は考えますが、果たして、市民福祉の向上や地域社会の活性化にどれほど役立たれているのでしょうか。

そこで質問ですが、借用地を有効活用するための検討状況や将来的な活用計画についてお尋ねをします。

○副議長（村田弘司君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 本市では、多数の借地を行政財産として使用しており、活用目的が継続している限り、その状況は続くことになります。このため、今後も活用目的が継続する場合に、土地所有者から市への売却の申出があった場合など、必要性や状況に応じて、市が借地を購入する事例もあります。

今年度は、現在スクールバスの車庫等に使用しております旧消防本部用地の借地や図書館複合化施設の整備に併せて、施設用地として使用する吉則駐車場用地の借地について、土地購入に係る経費を当初予算に計上しております。

一方で、活用目的がなくなった借地は、順次土地所有者に返還していくこととしています。

これまでにも、大嶺町にありました市民農園や秋芳町にありました秋吉みどりの広場については、土地所有者に返還しております。今年度も、旧重安小学校プール用地や大嶺中学校北側旧バス停待機所の借地について、土地所有者に返還することとしております。

ただ、当初の活用目的がなくなったとしてもその借地に建物や構築物がある場合、今後の施設の在り方や利活用について検討した上で、不要と判断したときには除却し、土地所有者へ返還する方針としています。

今後も、厳しい財政状況を踏まえつつ、適時適切に借地の土地を土地所有者への返還とともに、引き続き活用する借地の購入を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 末永議員。

○6番（末永義美君） よく分かりました。

次の質問の答弁となるような内容がありますので——のですが、もう一度改めて質問を申し上げます。

地域社会が大きく変貌する中、市の厳しい自治体経営を鑑みると、行財政改革の手法として、借用地の在り方を見直し整理することが重要であると考えます。

長年にわたり、未使用のまま賃料をただ支払うだけだったり、これから有効活用も見いだせない借用地の契約を解約し、そこから捻出された財源は、先ほどの、例えば病院の送迎サービスや病児保育の無償化などに有効活用できるのではないかと私は考えています。

借用地を所有する在り方を抜本的に改めるこのような考え方の是非をお伺いします。

○副議長（村田弘司君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 本市では、幅広い行政目的のために借地を使用しております。

また、借地は土地所有者との交渉により決定した額であり——決定した額で借り受けており、現在使用している施設の用地であれば、借地料の見直しについては、より慎重な対応が求められると考えております。

一方、当初の活用目的がなくなった借地については、建物・構築物を含め、今後の施設の在り方や利活用の検討をする中で、本市の厳しい財政状況を踏まえ、費用をかけて更地にし土地所有者に返還していくべきか、あるいは他の活用方法等はないか、適宜判断してまいりたいと考えております。

なお、借地の返還により削減できました部分は、収入における基金繰入金など一般財源の削減となり、結果的に社会福祉に係る支出を含む市が行う事業の財源として活用することになります。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 末永議員。

○6番（末永義美君） よろしくお願ひします。

次に、地域移行した部活動への市や学校のサポートについてであります。

部活動の地域移行は、野球や陸上競技、ソフトテニスなど、地域クラブの設立が進んでいると思われます。まだ始まったばかりですが、市が検討すべき支援対策や学校教員からのサポートはあるのでしょうか。子どもたちや保護者から不安な声が上がっています。

例えば、指導者から、選手登録や競技会の出場申請は各自でしてくださいと言わ

れ、今まで学校でしたことがなかったので不安だった、または指導者とは話がしづらい、先生とは違い相談ができにくく悩んでいると、保護者からは送迎の負担がきついというような、なかなか軽視できないような問題でした。

そこで質問ですが、子どもたちと指導者のコミュニケーションの在り方や相談窓口の設置など、思春期の心と体をケアし、子どもたちが継続的にスポーツや文化活動ができる環境は整っているでしょうか、お伺いします。

○副議長（村田弘司君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 部活動の地域移行は、中学生のスポーツ活動や文化活動の場を学校から地域へ移行するものであり、指導者も教員から地域指導者に代わります。

これまで、自分が通う中学校の教員に指導してもらっていたものが地域の方による指導となり、戸惑いもあると思います。部活動における悩みであれば教員に相談できていたところが、地域クラブにおける悩みは、誰に相談していいのか分からぬ生徒がいるかもしれません。

地域クラブ活動に参加する生徒が抱える技術的な悩み、人間関係の悩み、体調の悩み等に対し生徒に寄り添ったサポートができるよう移行期であることを踏まえ、中学校と協議しながら、仕組みづくりについて取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 末永議員。

○6番（末永義美君） 先ほどの病院の関係と同じなんですが、この地域移行についても子どもたちはなかなか言えないという、どちらかといえば弱い立場にいますので、十分なサポートをし、先ほど申したとおり子どもたちを中心にして、子どもたちが楽しみ、そして、技術の向上を図れるようなクラブ活動をさらに実現してほしいと思っています。

地域移行により、子どもたちは、新たな制約の下、今までとは違う形で部活動を強いています。中学部活動の地域移行について、放課後活動振興モデル事業や中学校部活動地域連携及び移行普及事業などの国の補助制度は、どれほど活用しているのでしょうか。

また、学校の先生も、部活動を支援したいと考えている方がいらっしゃると聞い

ています。県退職校長会と退職する教員に指導者講習会への参加を促したり、現役教員は、教員公務員特例法により兼職兼業が可能ですし、市職員も兼業規定を変更すれば部活動に当たることは実現できます。私たち大人があらゆる支援を行うことが重要だと私は考えています。よろしくお願ひます。

時間ぎりぎりですが、次に、最後の質問となります。

図書館と複合施設の在り方についてであります。

美祢駅近くに建設が予定されている図書館——美祢図書館を中心とする複合施設の整備に向けては、あらゆる世代の住民が利用したくなる機能、わくわくするような仕掛けが望まれます。

中心市街地にある新しい美祢図書館だからこそ美東や秋芳からも通いたくなる、全ての住民が生活の質を高める役割をみんなが楽しめるような価値のある複合施設が求められますが、どう捉えているのかをまずお伺いします。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 末永議員の御質問にお答えいたします。

図書館の整備につきましては、平成29年に「図書館あり方検討委員会」を設置し、新しい図書館の整備に向けた議論を積み重ね、令和3年11月に美祢市立図書館基本構想、令和4年11月に美祢市立図書館基本計画、そして、昨年10月には美祢市立図書館複合化計画を策定しているところであります。

この美祢市立図書館複合化計画において、美祢図書館を中心図書館と位置づけ、美東・秋芳図書館とのネットワーク化、図書館を核とした複合施設は、子育て・学びの機能、保健・健康づくり機能及び地域情報発信機能を融合させた施設として、また、あらゆる世代の居場所となり、多彩な交流やまちのにぎわいを生む施設として整備する方針としております。

具体的には、現在の勤労青少年ホーム、子育て広場・サロン、ファミリーサポートセンター、保健センター、公設塾mineto等を複合化の対象施設とし、さらに本市出身の著名な文化人の作品展示スペースを設け、これらの機能融合が図られる施設とすることとしております。

例えば、乳幼児健診時に併せて図書館の利用者登録を行ったり、施設内で子どもの一時預かりサービスを利用している間に読書を行うなど、また、健康相談に来られた方が関連する図書を借りるといった子どもから高齢者まで全世代の暮らしを豊

かにし、中心市街地のにぎわいを創出する施設としたいと考えているところあります。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 末永議員。

○6番（末永義美君） よく分かりました。

次は、私の要望というか提案を添えたそういった質問になりますが、この新しい図書館機能の中には、友達や親子とおしゃべりをしながら読書ができるスペースを設けたり、まちのリビングというコンセプトの下、居心地を追求して、ブックカフェや緑豊かな半屋外型の公園を併設し、緑や風を感じるベンチで読書をするこういったユニークかつ市民にとって、これまたわくわくするような施設を私は要望し提案申し上げます。

そして、医療や保健、介護と福祉、子育てや生活を支援する施設などと、その総合相談窓口を設置すれば、図書館本体との一体的な活用と相乗効果が期待でき、地域全体の活性化につながります。

このような御提案、住民の暮らしの中に、図書館複合施設という居場所がある末来予想図をどう捉えるか、お伺いします。

○副議長（村田弘司君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 図書館複合化施設の整備に当たっては、美祢市立図書館複合化基本計画を基本としつつ、現在進めております基本設計に市民の皆様の意見を取り入れるべく、市民ワークショップを今年度2回開催しております。このワークショップにおいては、複合施設の機能や利用時間といった施設運営サービスの在り方について、熱心に話し合いを行っていただきました。

図書館複合化施設には、フリースペースをレイアウトすることとしており、併設するカフェで購入した飲物を飲みながら会話を楽しんだり読書をしたり、自由に使っていただける空間とするほか、一体的に整備する緑地公園とつながりを持たせるようなレイアウトとする方向で基本設計を進めています。

そして、施設整備の基本理念に掲げる『歴史（むかし）をたずね、現在（いま）を知り、未来（あした）を育むわたしたちの「ひろば」』の具現化を図ってまいりたいと考えております。

御質問の医療や介護、子育てや福祉などの総合相談窓口の設置についてであります

ですが、その機能は、現在市役所庁舎内にあるものと考えております。

また、この事業は国の都市構造再編集中支援事業として採択されているところであります、市役所の出張所のような機能を持たせることは、事業の対象外となっております。

しかしながら、社会が多くの課題を抱えている現在、図書館には市民の皆様からの質問や相談を受け、疑問解決や調査・研究のために必要な資料を探すお手伝いをする、いわゆるレファレンス機能の充実が求められています。利用者が気軽に相談でき、質の高いレファレンスサービスを提供していくため、図書館職員の確保及び能力向上を図るほか、開館時間の検討、デジタル化の推進、また、県立図書館等の関係機関や市内関係団体との連携を強化してまいりたいと考えております。

また、複合施設としての図書館が様々な情報のプラットフォームとして機能していくよう、複合施設に係る関係職員間の連携を図っていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 末永議員。

○6番（末永義美君） 静かに読書ができる、テスト勉強ができるような静寂な図書館は当たり前なことあります。しかし、全国でも、先ほど申し上げた親子や子どもたちが楽しく会話しながら本を読む、こういったニーズも私はあると思っております。

また、市民の中には、この市役所が敷居が高いという方もいらっしゃいます。

ですから、再三申し上げてる、ああいった新しい施設に気軽に立ち寄れて、自分のお話をできる、できればあまり担当者は変わらない、いつものところに行けばいつも人がいてくれて話を聞いてくれというような、そういった市民に暖かい施設があの新しいものの中にあればいいと私は考えています。

そして、今回の一般質問の結びに、いま一度清水事業管理者にお願いを申し上げます。

地域連携室に問い合わせるということでしたが、本当に紹介状を書く手続きの患者の気持ち、逆らえません。じゃあお願いしますと言うでしょう。そして、行ったら行ったで、今度は行った先の先生にも申し訳ない。その場合は、地域連携室に話を持ち込んでくるといいますか、そこの申し訳ない、また遠慮する、自分の声が出てこない人も思います。

責任を取ればいいとは言いませんけども、今一歩患者の立場に立ったものの考え方、そして、失った信頼と患者さんをもう一度呼び込めるような、これは1つの大きなチャンスだと私は思ってますので、その点はぜひ再考の上に、患者さんに任せんじやなくして、できれば病院事業局がそこのお膳立てといいますか、逆紹介の手続をぜひ図って、この顛末の渦中にいる高齢者の患者の皆様を救済していただきたいという願いを込めて、私の一般質問を終わります。

〔末永義美君　自席に着く〕

○副議長（村田弘司君）　この際、14時15分まで休憩といたします。

午後2時03分休憩

午後2時15分再開

○副議長（村田弘司君）　休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。藤井敏通議員。

〔藤井敏通君　発言席に着く〕

○7番（藤井敏通君）　会派みらいの藤井敏通でございます。一応もう今回の最後になりますので、もうしばらくお付き合いをお願いします。

今日の私の質問テーマは、都市構造再編集中支援事業についてでございます。

3月議会の予算決算委員会の席でですね、蒸気機関車の移設事業、今回の予算が4,800万でございましたけれども——が議論になりました。移設だけで4,800万もかかるのか。あるいはこの時期にどうしても移設せんといかんのか。移設する場所はほかの場所ではいかんのか。あるいは汽笛を鳴らしたらどうやろうとこのようないろんな意見がその場で出されました。

これに対して、執行部からの回答としては、この移設計画については国交省の補助事業の一部であり、変更することが難しいと、できないというふうな回答だったと記憶しております。

このときに、この都市構造再編集中支援事業の概要が明らかになったと思っております。蒸気機関車の移設事業をはじめ、8つの事業を組み合せた大型プロジェクトであることが明確になりました。事業期間は令和7年、今年から11年の5か年ということ、総事業費は36億という一大事業であることがはつきりいたしました。

総事業費36億といえば、この新庁舎建設の費用にも匹敵するような大事業です。

にもかかわらず、正直、私を含め私の周辺ではですね、この事業を知る者は1人としておりませんでした。

市庁舎の建設事業について、篠田市長が第1期目の市長立候補の時にも公約に総工費の削減ということを掲げて当選され、公約どおり事業規模を見直しされました。

しかるに、今回のテーマである都市構造再編集中支援事業、これにつきましては、事業規模の見直し等の意見が起きないどころか、ほとんどの市民がこの事業そのものについて認識がないのではないかというのが私自身の正直な感想でございます。

確かに、この事業は50%が国費、残りの大半が過疎債、起債ということで、美祢市にとっては、非常に財政負担の少ない事業ではあります。それでも、実質美祢市の負担額としては約7億円かかる事業です。これだけの大型事業にもかかわらず、ほとんどの市民の皆さんに知られていないということは大問題ではないかというふうに思っております。

それで、今回の一般質問では、ぜひこの機会に市民の皆さんにこの一大、重大事業の概要を知っていただきたいと思います。

そして、5年後完成した暁には、図書館を中心とした複合施設、あるいは厚狭川の桜並木歩道、これを市民が本当に利用して、市民にとっての——市民にとってこの事業が本当に有意義なものであることを願って、今回の質問を代えさせていただきます。

ちょっと前置きが長くなりましたが、まず最初にこの事業について、この事業の概要について、執行部からの説明をお願いいたします。私の説明というよりも本当市民の皆様への説明ということで、分かりやすく丁寧な説明をよろしくお願ひいたします。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井議員の御質問にお答えいたします。

都市構造再編集中支援事業の説明の前にですね、事業に取り組むようになった背景とか経緯から説明させていただければと思います。

新市発足後から大きな懸案事項というのは、当然市役所の本庁舎をどうしていくのかということ、また各総合支所の整備、そして市役所周りの第3別館、旧保健所とかこの周りの老朽化施設の除却、また、図書館をどう更新するかということも課題で——大きな課題でありました。

また、財政面から見ると市の財政負担をいかに軽減するか、国等の補助をいかに活用できるかっていうことが大きな課題でありました。しかしながら、当時、公共施設の除却は補助や起債の対象とならず、また、図書館の建設に関する国庫補助というのを、平成9年度限りで廃止された状況がありました。

このような課題を解決するため、市役所本庁舎周辺、総合支所を中心としたまちづくりを進めるにあたり、併せて公共施設の老朽化対策、除却、また複合化を市の財政負担の軽減を図るため調査・検討を行ったところでございます。途中、平成28年7月議会臨時会ですね、旧丸和の建物跡地も購入したわけでございます。

その背景もちょっと説明させていただくと、なぜ市役所が購入した——市が購入したかっていうと、まちづくりとして捉えて、この一帯を整備していくというところでございます。

当然、土地所有者からの買入れの申出もあったわけでございますし、あと情報では、もうはつきり申し上げて、市外の葬儀会社が購入するのではないかという動きもあったことから、今後、市がまちづくりを進める上でやはり一体的に進めるべきだ。そして、当時国においては、やっぱりコンパクトシティであるとか、あと生涯現役のまち、いわゆる日本版CCRCにどう取り組むかということ等を総合的に勘案した結果、平成28年7月臨時会において御議決いただいて、旧丸和の建物、土地を購入した次第でございます。そこで、そういう経緯もございます。

具体的には、平成29年から複合化施設、市役所周りをどう整備していくかということは議論を深めたところでございますし、市においても、このどう財政負担を軽減するかということは、本当に調査・検討を全庁挙げて取り組んだところでございます。

そこで、立地適正化計画を策定して、きちんとしたゾーニングとかしながら、また補助要件には該当しませんけど、美東総合支所・秋芳総合支所周りもまちづくりとして捉えて整備していくということでござい——その計画に盛り込んでいくということで立地適正化計画を策定し、都市構造再編集中支援事業の採択を受けることができれば、財政面において、市の財政負担を大きく軽減することができますことから、国との協議を重ね、内示を受け、今年度から事業着手しておるわけでございます。

事業の概要については担当部長から答弁いたさせます。

○副議長（村田弘司君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 初めに「都市構造再編集中支援事業」の目的について御説明いたします。

本事業は、市町村が策定する立地適正化計画に基づき、市町村や民間事業者等が一定期間内に実施する都市機能及び住居環境の向上に資する公共公益施設の誘導・整備・防災力強化の取組等に対して集中的な支援を行い、各都市が持続可能で強靭な都市構造へ再編を図ることを目的としています。

続きまして、本事業の特徴について御説明いたします。

本事業は、都市再生特別措置法に基づき、市町村が策定するまちづくりの計画である「都市再生整備計画」に位置づけられた事業のうち、立地適正化計画に基づく取組等に対して総合的かつ集中的に支援するため、個別支援制度として創設されたものです。

都市再生整備計画は、地域の歴史・文化・自然環境などの特性を踏まえたまちづくりの目標を定め、目標を定量化する指標を設定し、その目標を達成するために実施する複数の事業を1つのパッケージとして整理し支援を受けることができます。

事業の対象は、誘導施設となる図書館や子育て支援施設など幅広い施設の整備が対象となります。

誘導施設を整備する場合には、市や民間事業者も直接支援を受けることができ、居住誘導に関する取組も支援対象となっております。

これらの特徴を活かし、本市では、市役所を中心とした中心市街地のコンパクトなエリアにおいて、都市機能の集中的な整備を進めることとしています。

具体的には、図書館や地域交流センターの機能を備えた図書館複合化施設、その周辺環境の整備を通じて中心市街地の魅力向上と安心で快適な住環境の——居住環境の形成を図ることとしております。

次に、事業期間について御説明いたします。

都市構造再編集中支援事業の事業実施期間は、おおむね3年から5年と定められており、本市の事業期間は、本年度から令和11年度までの5か年を計画しております。

最後に、総事業費について御説明いたします。

総事業費は約36億円を見込んでおります。そのうち、補助対象事業費は約33億円

となっております。

財源の内訳といたしまして、補助対象事業費の2分の1に当たる約16億7,000万円を国庫補助金、約17億7,000万円を過疎対策事業債としており、一般財源は1億5,000万円を見込んでおります。

本事業費には、図書館複合施設の建設費をはじめ外構工事、老朽化施設であります旧丸和、保健センター、市役所第三別館の除却費、吉則駐車場の用地取得費などを含んでおります。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 藤井議員。

○7番（藤井敏通君） 今の市長の——市長——部長の説明、経緯と私自身が知らなかつたところが多いかなというふうに思いました。

合併当時から重要な課題として、市庁舎あるいは美東・秋芳総合支所の建替えとか、この周りの施設もかなり古くなつてゐるし、その更新というかこういうのが課題であったということ改めてよく知ることができました。当然、それをやるにはお金が要るし、できれば有利なそういう国からの補助金等があれば有効活用したいというのは当然のことだと思います。

ただ、冒頭言いましたけれども、正直地域差っていうか、この事業に対する地域差はあるんじゃないかなと思っております。

でも、せっかくのこの一大事業でございますので、ぜひ本当に実りあるものにしていただければということで、次の質問ですけれども、その中心事業である図書館複合化施設の整備事業、これが事業費としては27億5,000万と、比率で76.5ということですから、4分の3はこの建設費ということでございます。

以前、議会への説明も受けましたし、先ほど同僚議員のほうからも、直前にこの図書館の複合化施設の有効利用ということでいろいろお聞きはいたしましたけれども、改めてですね、もう一度この複合化施設がどのようなもので、どのような機能を備えておるのかと、この辺を中心に再度ちょっと説明を願えればというふうに思います。

○副議長（村田弘司君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 現在の美祢図書館は昭和48年に建設したものであり、耐震強度の不足や老朽化が進行している状況です。

また、書架の間隔が狭く、閲覧席や学習スペースが十分確保されていないなど、様々な課題があります。

こうした現状を踏まえ、図書館の諸課題を解決し利用者の増加を図るとともに、市民の皆様がより豊かな生活を送れるよう、また中心市街地のにぎわいを創出し、生涯学習やまちづくりの拠点となることを目指し、図書館の建替えを計画したところであります。

平成29年度には「美祢市立図書館あり方検討委員会」を設置し、新しい図書館の在り方や方向性について、昨年2月まで19回の委員会を開催し、丁寧に議論を積み重ねてまいりました。

令和3年10月には、市民の皆様の御意見を広くお伺いするとともに、図書館建替えの機運醸成を図るための車座集会も実施しております。

これらの取組を経て、令和3年11月末には「美祢市立図書館基本構想」を、令和4年11月には「美祢市立図書館基本計画」を策定しました。

基本計画策定に当たっては、市民、高校生及び小中学生を対象にそれぞれアンケート調査を実施し、この結果を踏まえ、あり方検討委員会での議論を重ねてまいりました。

新しい図書館の基本理念を実現するために必要な役割、それを支える取組の1つとして「まちなかにつくり、他の施設との融合を図る」ことを基本構想及び基本計画の中に位置づけております。

今後は、具体的にどのような機能をどの程度持たせるのか、また、諸室の構成をどのようにするのかを決定していく必要があります。

あり方検討委員会での検討に加え、関係機関や庁内関係部署間の協議、さらにはパブリックコメントを実施し、昨年10月に「美祢市立図書館複合化基本計画」を策定いたしました。

図書館複合化施設の主な諸室構成については、一般開架スペース、ブラウジングコーナー、児童開架スペース、子ども読書コーナー、サイレントラーニングルーム、グループ学習室、会議室、フリースペース、多目的ホール、スタジオ、和室、ギャラリー、検診・相談室、調理室、カフェ等を予定しており、あらゆる世代の皆様が集い、交流できる施設として整備を進めてまいります。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 藤井議員。

○7番（藤井敏通君） 説明を聞けば聞くほど、いろいろ検討されたんだなというのがよく分かりました。

ただ、私自身がですね、やはりこういう大型な公共施設っていうか、建設に当たって懸念しますことは、いろいろ私も若い頃からこちらに帰って来る前まで、いろんなところのこういう施設を見てきたんです。

確かに、本当に市民がいろんな世代がそこに集って非常に役に立ってるなという施設も確かにありますが、一方で、立派な施設はできたんだけども、本当に十分これが活用されてるんかなあというそういう施設も幾度となく見てまいりました。

結局、一番肝心なことは、完成した後この設備が本当に市民の皆さん、あるいは市民以外の皆さんにも十分に利用していただけるということだろうと、そのためには、ハード面もそうですけれども、やはり、そこで何ができるのかというソフト面の充実というか、その辺が非常に大事なんだなあというのをこれまでの経験から感じているところです。

それで、完成後の活用ですけれども、先ほど施設的には、いろんな全世代が利用できるような施設を準備されているということなんですけれども、あり方委員会でもいろいろ検討されたとは思いますけども、完成後はどういうふうな対象者にどのような使い方をしていただくなっていうふうな、そういうのを何かターゲットか何か別に具体的にこういうふうに活用を考えてますとかいうアイデア、考えがあればぜひお聞かせください。

○副議長（村田弘司君） 南教育長。

○教育長（南 順子君） 複合施設の完成後の活用につきましては「美祢市立図書館複合化基本計画」に、運営計画として「中央図書館機能」「子育て・学びの活動機能」「保健・健康づくり機能」「地域情報発信機能」の4つのサービス機能を掲げております。

まず「中央図書館機能」については、レファレンスサービスの充実を図るとともに、複合施設としての機能を融合した講座の開設を予定しております——開催を予定しております。

さらに美東図書館や秋芳図書館と協力し、市内公民館図書館、幼稚園・保育園、小・中学校等への配本や配架支援等を行い、読書習慣が身につくような取組を検討

いたします。

続きまして「子育て・学びの活動機能」については、軽い運動、研修や会議、音楽の練習、茶道や華道等の場を提供する貸室サービスを展開し、利用しやすい方法での貸室の提供を検討しております。

また、子育ての不安解消や親子の交流を促進するため子育て広場、子育てサロンを開催したり、ファミリーサポートセンターみねによる子どもの一時預かりの環境を提供したりする子育て支援を実施します。

さらに、中学生・高校生の多様な学びと多世代の学びと交流も支援してまいります。

次に「保健・健康づくり機能」についてであります。

幼児健診や育児相談を実施するとともに、青年・壮年・高齢者の健康支援を実施します。

また、認知症に関する図書や絵本の紹介など、正しい知識の普及も行います。

最後に「地域情報発信機能」については、化石館や歴史民俗資料館等の資料展示やイベント等を紹介し、子どもたちに博物館に興味を持ってもらうため、本市の貴重な地質・文化遺産をテーマとした夏休みの自由研究をサポートするイベントや親子で参加できる体験型イベントを開催し、来館を促したいと考えております。

また、本市出身の文化人の作品をギャラリーやロビーに展示し、いつでも誰でも鑑賞できるよう検討しております。

繰り返しになりますが、図書館複合化施設は多様なニーズに応えるための重要な施設であります。市民ワークショップでは、完成後の施設運営等について活発な意見が交わされ、特に子育て世代に優しい施設であること、誰もが気軽に立ち寄ることができる施設であることを望む声が多くありました。

今後、市民の皆様の利用しやすさを念頭に開館日及び開館時間を設定するとともに、複合施設としての機能が融合したサービスが提供できる体制を構築してまいりたいと考えております。

本年3月に、美東・秋芳の両図書館を含めた市立図書館をよりよい図書館に育っていくため「美祢市立図書館運営市民会議」を立ち上げました。

市民の皆様が主体的に新しい図書館づくりに加わり、市民の皆様の思いが図書館運営に反映されることを目的としたものであります。図書館複合化施設があらゆる

世代の居場所となり、多彩な交流やまちのにぎわいを生む魅力ある施設として、市民に愛される施設を目指してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 藤井議員。

○7番（藤井敏通君） 今の教育長の御説明を聞いて安心をいたしました。本当にいろいろこの複合施設を有効利用されるんだなということは分かりました。

ただ、2点ほどちょっと質問、今の答弁に対してちょっと問合せっていうか——なんですけども、健康・保健——健康ですか、これについて、例えば公立市民病院、あるいは美東病院との連携とか、その辺は何か考えてらっしゃるんでしょうか。

それと、あと美東・秋芳図書館も併せて図書館づくり検討委員会だったですか——を立ち上げられたということなんですけれども、今後、やはりその委員会で、より具体的にもっと市民のニーズをくみ上げてどんどん新しいいろいろなソフト面っていうか——を充実させていかれるのか。この2点、ちょっと再質問でお伺いいたします。

○副議長（村田弘司君） 南教育長。

○教育長（南 順子君） 藤井議員の御質問にお答えします。

1点目の市立病院等の連携につきましては、具体的には今はまだ考えておりませんが、関係機関との連携をしっかりと深めて、ぜひ連携をしてまいりたいというふうに思っております。

2点目の市民が一緒になって図書館を育てるという市民会議につきましては、今現在年間2回程度開催する予定で、10名の委員を今この会議のほうで今話し合いを進めているところでございます。

で、第1回を令和7年の3月3日のほうにもう開催しておりますので、今後も先ほど申しましたように、市民が育てる図書館という意識でしっかりと市民の意見を聞きながら、魅力ある図書館づくりに努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 藤井議員。

○7番（藤井敏通君） 健康づくりっていうのは、病気になってそれを治すとともに必要かもしれませんけど、病気にならないというかそれも大事なんで、ぜひ市

民病院のほうあるいは美東病院のほうと連携してですね、予防というかそういうことでも積極的にやっていただければというふうに思います。

それともう1点、この都市構造再編集中支援事業について、私なりにですね、ちょっと疑問というかあるんですけれども、実は冒頭言いました予算決算委員会のときにこの計画の見直しっていうか、修正っていうのはできないのかなっていう話をしたところが駄目ですという話がありまして、少々カチンときたんですけども、過去のいろいろな経緯からして、仕方がないなというところも今分かりました。

ただ1点、この8事業の中に、美祢駅前の広場の整備事業がございませんよね、事業費が3億5,100万ということなんですね。この美祢駅前広場の整備事業っていうのは、この基本構想・基本計画をつくられたのが令和3年、4年ということですけれども、多分、計画をつくられた前提は、美祢線が従来どおり走っているという前提でつくられてると思うんです。

しかしながら、一昨年の集中豪雨で、それ以降美祢線は走っておりませんし、で、今JR西日本といろいろな話合いの中で、JRのほうからはですね、BRTですか——というふうな方針が提示されてますし、少なくともなかなか従来のように美祢線が完全復旧というのは難しいんじゃないかなと私は思うわけです。

で、前提として、完全復旧というよりも、通常今までどおり走るということで、この整備計画がつくられたと思うんですけども、今状況が変わってると思います。そういう意味で、その状況の変化に応じて、美祢駅前広場整備事業の計画も見直しをされるのかどうなのか。この辺について、見解をお伺いしたいと思ってます。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井議員の御質問にお答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、最初は美祢駅を中心として、鉄道等バス、またタクシーとどうつなぐかということを想定して——想定してっていうか、その利便性、回遊性を高めるための計画でございます。

当然、美祢線の復旧方針が今決定しておりません。JRの提案でも、BRT提案でもどう専用路線を走らせるかというのも決定していないわけでございます。今後の復旧方針次第では、当然、計画を再検討する必要があるというよりも、再検討せざるを得ないというふうに思っております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 藤井議員。

○7番（藤井敏通君） 当然、再検討せざるを得ないと思います。

そこで、1点だけ確認なんですけれども、この都市構造再編集中事業というか、国の補助事業でございますんで、一旦計画を立てたら、なかなか変更っちゃうのは難しいところがあるんじゃないかなと思うんですけれども、一応、事情が事情だけに、もし、美祢駅周辺の整備計画を変更するということは、当然、国交省のほうも納得というか、承認をしていただけるものと考えてよろしいですか。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井議員の御質問にお答えいたします。

国のほうには、承認していただくように働きかけなければならぬと思います。

当然ですね、計画変更であれば、美祢駅を中心とした結節点どうするかということもありますので、当然、いろんな方に御説明しないといけません。

当然、地域公共交通協議会にもお諮りして、バス事業者、タクシー事業者の了解も得なければならないというふうに思っております。その上で、その上で、計画が変更を認めていただくように、また協議を進めていかなければならぬと思います。

せざるを得ないという部分については、きちんと丁寧な説明を国のほうにはしたいと思っております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 藤井議員。

○7番（藤井敏通君） ということは、今の段階では、まだその辺を特に国のほうには説明はされてないということですか。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井議員の再質問にお答えいたします。

先ほど申し上げましたように、JR美祢線の復旧方針がまだ決定しておりませんので、まだ、今そのように、私は答弁した次第でございます。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 藤井議員。

○7番（藤井敏通君） 最後にですね、本事業を推進するに当たっての市長のお考えというか、これをお聞きしたいというふうに思ってます。

この事業を企画、計画を実現するために並々ならぬ努力を市長がされたと、国と

の交渉というのもなかなか大変だっただろうと思います。で、国の補助金事業を活用することで、美祢市の実質負担額を大幅に減らして大きな事業を進められます。

ただ、そうはいうものの、実質的にですね、やはり美祢市の財政負担としては、過疎債の3割、あるいは一般債の1.5足すと約7億かかると私は試算してますけれども、7億で36億の大きな事業ができるんだということもすばらしいことだとは思うんですが。

一方で、複合施設っていうのはとかく箱物になりやすいということで、7億も財政負担をするのか、7億あればもっとほかの事業、福祉や教育や農林振興とか活用することができるんではないかという意見もあります。

そこで、市長にお伺いしますけれども、市長は、この7億をもっとほかの事業に活用はできなかつたんかという意見に対して、どのようにお考えでしょうか。率直な意見をお聞かせ願います。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井議員の御質問にお答えいたします。

まず、7億円の負担という部分でございますが、詳しく申し上げますと、過疎対策事業債の17億7,000万円のその7割が後年、起債の元利償還に合わせて7割が交付税措置されますので、長年にわた——長期スパンで考えますと、その合計が約7割——7億円ということになります。

おっしゃるとおり、これは大変な額だというふうに思っております。

この部分については、絶えず検証を重ねながら、事業それぞれの個別検証を図りながら市民の、またほかの有効——財源の有効活用は努めていかなければなりません。絶えずPDCAサイクルを回しながら、そして、そのときそのときの財政負担、また、国のはうに財政要望をしながら適正な財源確保には努めてまいります。

ただ、冒頭経緯を申し上げましたように、今これを着手していかないと将来世代が単なる除却するだけのことになる、もう私としては、これ本当ラストチャンスと思っております。

で、これには多くの方のやっぱり御協力、御支援、そして御利用が本当に必要だろうと思います。皆様にとって利便性も増す、そして、将来世代が本当に建ててもらってよかったですと言われるように努めてまいりたいと思います。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 藤井議員。

○7番（藤井敏通君） 分かりました。

冒頭、市長から今までの経緯とお話がございましたので、私なりにもこの事業の価値というか——を改めて認識ができたと思っております。

冒頭、私のほうから今回の一般質問はですね、とにかくやはりこの事業について、市民の皆さんとの認知度を少しでも上げていただければなということで質問をいたしました。私自身の認知が非常に低かったということもあろうかと思いますけれども。

せっかくのやはり一大事業でございますから、本当に市民一人一人が積極的にこの事業の果実を活用して、そして教育長からもありましたように、受け身ではなくて、一人一人が本当にこの施設を使いこなすというか——いうふうな工夫をいろいろ自分たちでやるんだというふうなことで、積極的に市民の皆さんも利用していただければ本当にすばらしい事業になると思いますので、そのことを期待して、本日の私の一般質問を終わらさせていただきます。どうもありがとうございました。

〔藤井敏通君 自席に着く〕

○副議長（村田弘司君） 以上で、本日予定された一般質問を終了いたし、通告による一般質問を終結します。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時59分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年6月25日

美祢市議会議長

美祢市議会副議長

会議録署名議員

〃